

令和2年度（令和元年度対象）

**教育に関する事務の管理及び執行の状況
の点検及び評価の報告書**

令和2年8月

音更町教育委員会

目 次

はじめに

1 点検及び評価の趣旨	1
2 点検及び評価の対象	1
3 点検及び評価の方法	1

I 点検及び評価の結果

1 教育委員会の活動状況

(1) 会議の状況	2
(2) 規則等の制定・改廃の状況	7
(3) 表彰の状況	8
(4) 研修会等への参加の状況	11
(5) 学校訪問の状況	11
(6) 町民への情報提供の状況	12
(7) 教育委員会の組織	13

2 重点的な評価

(1) 確かな学力の向上	14
(2) 健やかな体の育成	25
(3) 豊かな心の育成	30

3 教育行政推進における主要な施策の実施状況

(1) 文教対策	33
(2) 社会教育の振興	40
(3) 社会体育の振興	46

4 昨年度の学識経験者からの主な意見と対応状況 49 |

II 学識経験者の意見 56 |

はじめに

1 点検及び評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出することとなっています。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっています。

音更町教育委員会では、これまでも各種計画に基づき効果的な教育行政を推進してきましたが、法に基づく点検及び評価を行い、その結果を公表することで、町民の皆様に教育に関する事務の管理及び執行の状況について説明するとともに、今後の施策・事業の展開等に活用し、より一層効果的な教育行政の推進を図っていきます。

2 点検及び評価の対象

令和元年度の教育委員会の活動状況のほか、令和元年度教育行政執行方針に位置付けられて実施した施策・事業等を点検及び評価の対象としています。

また、特に町民の方から関心が高いと思われる「確かな学力の向上」、「健やかな体の育成」、「豊かな心の育成」について、現状や課題、今後の方向性等に関する点検・評価を行っています。

3 点検及び評価の方法

教育委員会が行った点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取組に向けた活用を図るため、教育に関し学識経験を有する方から点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

学識経験者 野 崎 司 春 氏 (帯広大谷短期大学特別任用教授)
 堀 光 生 氏 (元中学校校長)

I 点検及び評価の結果

1 教育委員会の活動状況

(1) 会議の状況

教育委員会の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び音更町教育委員会会議規則に基づき、教育長と4人の教育委員会委員が教育行政に関する基本的な方針の決定や教育委員会規則の制定など、教育に関する様々な議題について審議します。

令和元年度は、以下のとおり会議を開催していますが、それぞれの会議において、事務局から付議案件の提案理由や説明を行った後、教育委員会委員の活発な質疑、審議を経て、いずれも決定・了承されています。

事務局では、教育委員会の会議の活性化と十分な審議を実施するため、各委員に議案・資料等の事前説明を行うなど、審議がより活発なものとなるよう配慮しています。

また、教育委員会会議の前に委員相互の意見交換をする場を設け（必要に応じ事務局も入り）、日常の情報交流を図るとともに、教育委員会会議において委員の意見を反映させるため、付議案件以外に意見を提案する場を設けています。

今後も、学校訪問などの活動を充実させながら、積極的に教育行政を推進していく必要があると考えます。

期 日	付 議 案 件
【定例会】 H31. 4. 25 [13:30~14:30]	(報告) ・ 教育委員会事務報告 ・ 小学校卒業式及び小中学校入学式の実施状況について (議案) ・ 音更町立小中学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則案 ・ 音更町教育研究所所員の委嘱について ・ 音更町学校評議員の委嘱について ・ 音更町学校運営協議会委員の任命について ・ 音更町社会教育委員及び音更町公民館運営審議会委員の委嘱について ・ 音更町生涯学習推進協議会委員の委嘱について ・ 音更町文化財保護審議会委員の委嘱について ・ 音更町青少年対策地区指導員の委嘱について ・ 音更町図書館協議会委員の委嘱について ・ 音更町スポーツ推進委員の委嘱について (協議案) ・ 教育委員会の学校訪問について

<p>【定例会】 R1. 5. 23 [13:30～14:30]</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会事務報告 <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度第 12 地区教科書採択地区調査委員会委員の推薦について ・ 音更町奨学資金審議会委員の委嘱について ・ 音更町青少年対策地区指導員の委嘱について <p>(協議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度補正予算（案）について ・ 教育委員会の学校訪問について ・ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
<p>【臨時会】 R1. 6. 12 持ち回り会議</p>	<p>(協議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事請負契約の締結について ・ 財産の取得について
<p>【定例会】 R1. 6. 27 [13:00～13:50]</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会事務報告 <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 音更町図書館条例施行規則の一部を改正する規則案 ・ 音更町立下土幌小学校入学に関する小規模特認校取扱要領案 ・ 音更町奨学資金支給者の決定について ・ 音更町青少年対策委員会委員の委嘱について ・ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する評価委員の選任について <p>(協議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告書について

<p>【定例会】 R1. 7. 18 [13:00~14:00]</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会事務報告 ・ 令和元年度教科書展示会での意見について <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 音更町立学校に係る部活動の方針の策定について ・ 音更町立学校における働き方改革推進プランの見直しについて ・ 音更町いじめ問題等対策委員会委員の委嘱について ・ 英語指導助手の採用について <p>(協議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告書について
<p>【臨時会】 R1. 7. 30 持ち回り会議</p>	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 音更町立学校職員の処分の内申について
<p>【定例会】 R1. 8. 28 [13:00~14:00]</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会事務報告 ・ おとふけ「教育を考える日」記念フェスタについて <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告書について ・ 令和2年度から使用する小学校用及び中学校用教科用図書採択について ・ 音更町教育支援委員会委員の委嘱について ・ 令和2年度北海道公立学校校長採用候補者の推薦について ・ 南中音更小学校の閉校及び統合について <p>(協議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 音更町総合体育館・武道館指定管理者募集要項(案)について ・ 令和元年度補正予算(案)について
<p>【臨時会】 R1. 9. 19 持ち回り会議</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公用車の自動車検査証有効期限切れ運行について <p>(協議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度補正予算(案)について

<p>【定例会】 R1. 9. 27 [13:30～14:30]</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会事務報告 ・ 平成 31 年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査の結果について <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 2 年度北海道公立学校教頭昇任候補者及び北海道公立学校主幹教諭昇任候補者の推薦について
<p>【定例会】 R1. 10. 17 [14:00～14:20]</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会事務報告 ・ おとふけ「教育を考える日」記念フェスタの進捗状況について <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度音更町文化奨励賞等表彰者の決定について ・ 音更町指定管理者選定委員会委員の委嘱について
<p>【定例会】 R1. 11. 22 [12:45～13:40]</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会事務報告 ・ 北海道教育委員会による全国学力・学習状況調査の結果公表について <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 音更町総合体育館・武道館に係る指定管理者の候補者の選定について <p>(協議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 音更町立学校設置条例の一部を改正する条例案 ・ 令和元年度補正予算（案）について
<p>【定例会】 R1. 12. 18 [14:00～15:00]</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会事務報告 ・ 平成 30 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について ・ 平成 31 年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査結果の分析について <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 音更町教育委員会公印規則及び音更町立学校通学区域規則の一部を改正する規則案について <p>(協議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 2 年度教育委員会予算編成に伴う主要事業の概要について

<p>【定例会】 R2. 1. 23 [13:30～14:00]</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会事務報告 ・ おとふけ「教育を考える日」記念フェスタの開催結果について (議案) ・ 昭和小学校閉校式の挙行について ・ 令和2年度全国学力・学習状況調査の実施について ・ 音更町児童生徒文化・スポーツ賞選考委員会委員の委嘱について ・ 小規模特認校への転入学について
<p>【定例会】 R2. 2. 20 [13:30～14:30]</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会事務報告 <p>(協議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案 ・ 令和元年度補正予算(案)について ・ 令和2年度教育委員会予算(案)及び主要事業について ・ 令和2年度教育行政執行方針(案)について <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度音更町スポーツ賞等該当者の決定について ・ 教職員人事の内申について
<p>【臨時会】 R2. 3. 6 [18:30～19:30]</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症対策に係る対応について
<p>【臨時会】 R2. 3. 13 [13:00～13:20]</p>	<p>(協議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度補正予算(案)について <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 音更町教育委員会教育長の辞職について

<p>【定例会】 R2. 3. 23 [13:30~14:30]</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会事務報告 ・ 令和元年度いじめに関する実態調査報告について <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則案 ・ 音更町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則案 ・ 音更町立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則案 ・ 音更町奨学資金支給条例施行規則の一部を改正する規則案 ・ 音更町立小中学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則案 ・ 音更町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令案 ・ 音更町立学校における働き方改革推進プランの見直しについて ・ 教職員人事の内申について ・ 音更町教育委員会事務局職員の人事について
--	--

(2) 規則等の制定・改廃の状況

令和元年度に制定・改廃された教育委員会の規則・訓令及び教育関係の条例は次のとおりです。

ア 条例

題 名	公布年月日	施行年月日
・ 音更町立学校設置条例の一部を改正する条例	R1. 12. 19	R3. 4. 1

イ 規則

題 名	公布年月日	施行年月日
・ 音更町立小中学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則	H31. 4. 25	H31. 4. 25
・ 音更町図書館条例施行規則の一部を改正する規則	R1. 6. 27	R1. 7. 1
・ 音更町教育委員会公印規則及び音更町立学校通学区域規則の一部を改正する規則	R1. 12. 19	R2. 4. 1
・ 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則	R2. 3. 26	R2. 4. 1
・ 音更町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則	R2. 3. 26	R2. 4. 1
・ 音更町立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則	R2. 3. 26	R2. 4. 1
・ 音更町奨学資金支給条例施行規則の一部を改正する規則	R2. 3. 26	R2. 4. 1
・ 音更町立小中学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則	R2. 3. 26	R2. 4. 1

ウ 訓令

題 名	公布年月日	施行年月日
・ 音更町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令	H31. 4. 2	H31. 4. 2
・ 音更町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令	R2. 3. 26	R2. 4. 1

(3) 表彰の状況

ア 音更町文化奨励賞等

[音更町の文化の高揚と発展に寄与した個人又は団体を表彰]

① 文化奨励賞：(科学・芸術・教育等を通じ、音更町の文化の進展に著しく貢献した個人又は団体を表彰)

	氏 名 (年齢)	表 彰 事 由
個人	阿 部 静 雄 (71 歳)	昭和 56 年、雄飛の館カラオケ同好会（現雄飛の館歌謡友の会）に入会。昭和 60 年から同会役員、平成 29 年からは会長を務めるほか、町内外の文化団体役員を歴任した。平成 17 年には十勝歌謡選手権大会に出場し準優勝を収めている。また、各種歌謡大会において審査を担当し、後進の指導にも尽力するなど、歌謡活動の普及に大きく貢献された。
個人	斉 藤 敦 (85 歳)	昭和 62 年、鈴蘭吟詠会に入会。以降、とかち岳峯会吟道大会や音更町吟剣詩舞道大会、音更町芸能発表会、北十勝吟道大会に参加し、詩吟の研鑽に励んでいる。また、平成 3 年から現在に至るまで同会の会長を務め、詩吟の普及発展に大きく貢献された。
個人	佐 藤 初 夫 (83 歳)	平成 3 年、宝来民謡会に入会し、平成 10 年から現在に至るまで同会の会長を務めている。地域の祭りや連合町内会の文化祭での発表、老人ホームへの慰問などのほか、音更町文化祭、民謡発表大会等に出場するなど、民謡文化の向上に大きく貢献された。
団体	郷土芸能音更駒太鼓保存会 代表 葛岡 美英 昭和 51 年 10 月設立	昭和 51 年に会を設立して以降、毎週定期的に練習を重ね、音更町文化祭や音更町文化協会邦楽・大正琴発表会への出演、町内外のイベントでの演奏のほか、町内の小中学生の太鼓教室や独立行政法人国際協力機構北海道センター（帯広）の研修員に音更の歴史を表現した曲で和太鼓体験の指導を行うなど、郷土芸能の伝承保存に大きく貢献された。
団体	松陰会 代表 津島 弥生 昭和 43 年 11 月設立	毎年、定例の行事として「初ざらい」、「浴衣ざらい」などで舞踊の稽古の成果を披露し、平成 13 年には海外使節訪問団に日本舞踊を実演し国際交流の進展に多大な役割を果たした。また、地域の行事や舞踊発表会への参加、福祉施設への慰問やチャリティ事業に積極的に協力するなど、芸術文化の発展及び地域活動に大きく貢献された。

② 文化奨励特別賞：(音更町の文化の振興発展に貢献し、その功績が特に顕著な個人又は団体を表彰)

	氏名(年齢)	表彰事由
団体	蒼い風の会 代表 根本 静香 平成 18 年 7 月設立	平成 18 年に会を発足。同年、北海道が地域の魅力再発見や世代間交流など、地域づくりの取組につながるため「伝えたい北海道の物語」として絵本を募集した事業に、アイヌにより音更に言い伝えられてきた『「湯の里」ものがたり』をモチーフにした絵本『白鳥の湯』を応募し、特別賞を受賞した。以降、音更の歴史や自然、人物について、関係者からの詳細な取材により裏付けられた内容の絵本を制作している。また、平成 25 年からは町内施設で毎年、作品展を開くとともに、まちづくり事業での作品発表や老人ホーム、保育園への訪問など、音更町の文化の普及振興に大きく貢献された。

イ 音更町スポーツ賞等

[音更町のスポーツの分野において優秀な成績を収めた者及びスポーツの振興に寄与した個人又は団体を表彰]

① スポーツ賞(全国・全道規模の大会で優秀な成績・記録を収めた個人又は団体)

【個人】

氏名	年齢	所属	種目
山崎 心愛	12	鈴蘭小学校	陸上
浅田 大晴	14	白樺学園高等学校	陸上
千葉 太陽	15	共栄中学校	野球
林上 仁	15	共栄中学校	野球
岩田 侑馬	14	共栄中学校	野球
熊田 翔	15	音更中学校	野球
山岸 快成	15	音更中学校	野球
大野 冴基	15	音更中学校	野球
仁科 央雅	10	柳町小学校	バドミントン
荒 優輝	12	緑陽台小学校	卓球
倉田 慎也	10	木野東小学校	卓球
坂田 修吾	16	帯広工業高等学校	アイスホッケー
三品 俊輔	14	緑南中学校	アイスホッケー
平子 遥山	14	駒場中学校	アイスホッケー
越坂 菜月	18	札幌山の手高等学校	バレーボール
黒田 しま	15	緑南中学校	チアリーディング
尾崎 柚良	15	共栄中学校	フットサル
山田 李空	15	共栄中学校	フットサル
加藤 花菜	15	下音更中学校	フットサル
齊下 功聖	15	駒場中学校	スピードスケート
中田 ゆい	12	柳町小学校	野球
林上 結	11	柳町小学校	野球
松井 花怜	11	柳町小学校	野球
菊地 結香	17	旭川龍谷高等学校	陸上

【団体】

団 体 名	所 属	種 目
下音更ウィングス (12名) 下音更中学校スピードスケート部 (4名)	下音更小学校 下音更中学校	バレーボール スピードスケート

② スポーツ奨励賞 (全国・全道規模の大会で上位入賞、十勝大会で優秀な成績)

【個人】

氏 名	年齢	所 属	種 目
青山 尚史	17	鹿追高等学校	陸上
松橋 空太郎	16	白樺学園高等学校	陸上

③ スポーツ功労賞 (本町におけるスポーツの普及振興に貢献のあった個人又は団体)
該当者なし

(4) 研修会等への参加の状況

教育委員会では、各種研修会に参加し、他市町村教育委員会との情報交換や、研修に努めているほか、教育行政に関する調査・研究を行っています。

令和元年度は、北海道市町村教育委員研修会に参加し、教育を巡る現状や課題について学ぶとともに、教育委員の役割について理解を深めています。また、札幌市生涯学習センター「ちえりあ」を視察し、生涯学習センターのほか、若者活動センター、教育センター、リサイクルプラザを併設する複合公共施設の各機能や利用状況、今後の課題などについて情報を得ています。

年月日	場 所	研 修 会 等	参加者
R1. 7. 10 ～11	札幌市	札幌市生涯学習センター「ちえりあ」 第56回北海道市町村教育委員研修会	5名 (事務局1名 を含む)
R1. 11. 22	帯広市	十勝管内市町村教育委員会教育委員研修会	5名

(5) 学校訪問の状況

教育委員会では、教育長、教育委員全員と事務局職員の合わせて8名で町内全小中学校を訪問し、それぞれの学校の取組について実情把握に努めています。(1校当たり1時間～1時間30分前後)

校長から学校経営の重点及び懸案事項の説明を受けた後、授業参観を行い、子どもたちの学びの様子を見学しています。その後、校長・教頭等との意見交換を行い、学校運営・教育環境等様々な点について現状と課題を把握し、より良い教育環境の整備に努めています。また、学校訪問の際には、一部の学校において学校給食の試食も行っています。

令和元年度は、「小学校の外国語活動と中学校の英語について」を重点テーマに訪問したほか、各学校におけるいじめや不登校の状況、学力向上や体力向上の取組等について意見交換を行うとともに、教職員と教育委員の顔合わせとして、職員室において教育長からの挨拶と各教育委員の自己紹介等を行い、交流を図っています。

訪問年月日	訪 問 学 校 名
R1. 6. 12	下士幌小学校、下音更中学校、下音更小学校
R1. 6. 27	東士幌小学校、駒場中学校
R1. 7. 4	昭和小学校、木野東小学校、緑南中学校
R1. 7. 18	東士狩小学校、駒場小学校
R1. 7. 25	音更中学校、音更小学校、鈴蘭小学校
R1. 8. 21	共栄中学校、柳町小学校、緑陽台小学校
R1. 8. 28	西中音更小学校、南中音更小学校

(各種学校行事等)

小中学校の入学式に教育長をはじめ各教育委員が出席しているほか、運動会・体育祭への訪問等を行っています。

(6) 町民への情報提供の状況

教育委員会では、教育に関する制度や手続、行事等の周知を図るために、様々な情報を提供しています。

今後もホームページや町広報紙等を活用し、情報提供の方法を工夫しながら、より一層わかりやすく様々な情報を提供していく必要があると考えています。

ア 広報紙の活用

毎月発行している広報「おとふけ」で教育に関する各種情報の提供に努めました。

(主な掲載情報)

- ・「生涯学習のまど」〇〇JCオープンカレッジ等の各種講座の紹介
- ・「図書館通信」新着・おすすめ図書を紹介、図書館行事のお知らせ
- ・その他(小規模特認校の紹介、各種助成制度の案内等)

イ ホームページの活用

ホームページの管理・運営を通じて、教育委員会の活動を町民にお知らせしています。

(主な掲載情報)

- ・音更町の教育目標
- ・音更町の教育行政執行方針
- ・小中学校ホームページ
- ・学校教育関係(区域外就学、就学援助等)
- ・社会教育関係(施設の紹介・空き状況/予約、生涯学習等)
- ・図書館(蔵書検索)
- ・教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告書
- ・総合教育会議の会議結果(要旨)
- ・教育委員会会議の会議結果(要旨)
- ・社会教育委員協議会等の審議会の会議結果(要旨)

(7) 教育委員会の組織

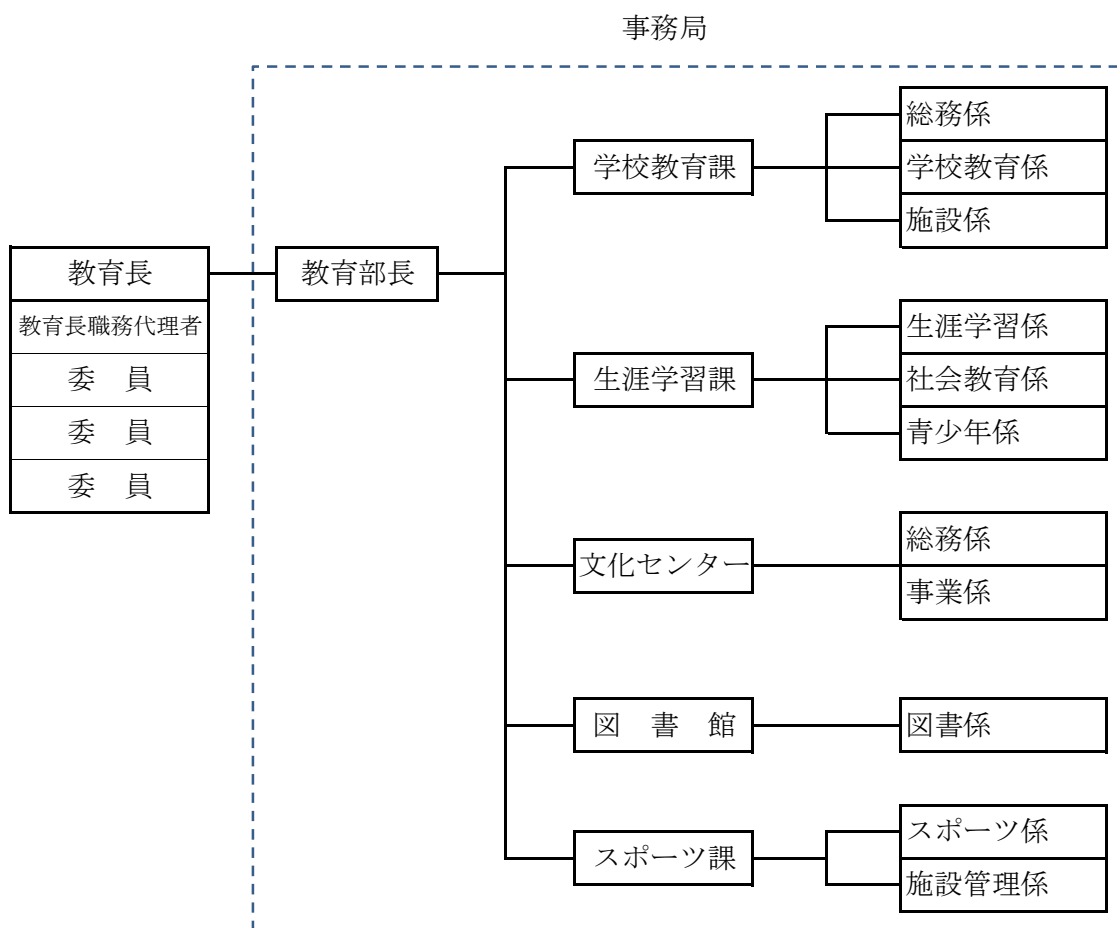
教育委員会

(令和2年4月1日現在)

職名	氏名	就任日	期数	現任期満了日
教育長	福地 隆	令和2年4月1日	1期目	令和3年3月31日
教育長職務代理者	田中 義博	平成16年11月2日	4期目	令和2年11月1日
委員	石川 秀朗	平成22年1月20日	3期目	令和4年1月19日
委員	種川 健	平成27年11月5日	2期目	令和5年11月4日
委員	川井 麗子	平成28年11月2日	2期目	令和4年11月1日

教育委員会の組織

(令和2年4月1日現在)



2 重点的な評価

(1) 確かな学力の向上

音更町教育委員会では、教育行政執行方針において、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身につけ、それらを活用できる学力を育むことが重要であると捉え、学校と家庭が連携して、「生きる力」の基盤となる確かな学力を推進していくこととしています。その取組を進める上で、子どもの学力の傾向を把握して課題を捉えるために、令和元年度も全国学力・学習状況調査に参加し、小学校6年生と中学校3年生を対象に、国語、算数・数学のほか英語についても悉皆調査を行っています。さらに、児童・生徒質問紙についてのクロス集計も行い、その分析結果を活用しています。

① 児童生徒の学力の現状と課題

令和元年度調査の分析・考察

【小学校】

<総評>

国語は全国平均を上回り、算数は全国平均を下回る結果になったが、どちらも差がほとんどない。なお、記述式の問題では、国語が全国平均より3.0ポイント低かったが、算数はほとんど差がない。昨年度、国語・算数ともに全国平均に近い結果となったが、今年度は算数でさらに差を詰め、ほとんど全国平均と変わらない結果となった。

<領域・観点・問題形式>

- 国語は、「話すこと・聞くこと」の領域が全国平均より正答率が3.5ポイント低かったが、その他の領域・観点では全国平均とほとんど差異のない正答率となった。
- 国語は、問題別に見ると、漢字を使って書き直す問題の正答率が高く、自分の考えをまとめて書く問題の正答率が低かった。また、接続語を使って1文を2文に分けて書く問題の無回答率が高かった。
- 算数は、全領域において全国平均を若干下回る正答率となった。その中で、一番下回ったのは、「図形」の領域で全国平均より3.6ポイント低かった。
- 算数は、問題別に見ると、示された計算の仕方を解釈し、成り立つ性質を記述する問題の正答率が高かった。
- 算数は、加法と乗法の混合した整数と小数の計算をする問題の正答率が低く、また無回答率も最も高かった。

【中学校】

<総評>

国語・数学において全国平均をやや上回り、英語において同等の結果となっている。また、問題形式等による全国平均との差はほとんど見られない。昨年度、国語・数学とも全国平均を上回ったが、今年度も若干上回り、安定してきていると推測できる。

<領域・観点・問題形式>

- 国語は、全ての領域で全国・全道の平均を上回ったが、記述式問題の正答率が全国平均を下回った。
- 国語は、問題別に見ると、文章に表れているものの見方や考え方、話題や方向を捉えて、自分の考え

をもつ問題の正答率が全国平均を若干下回った。

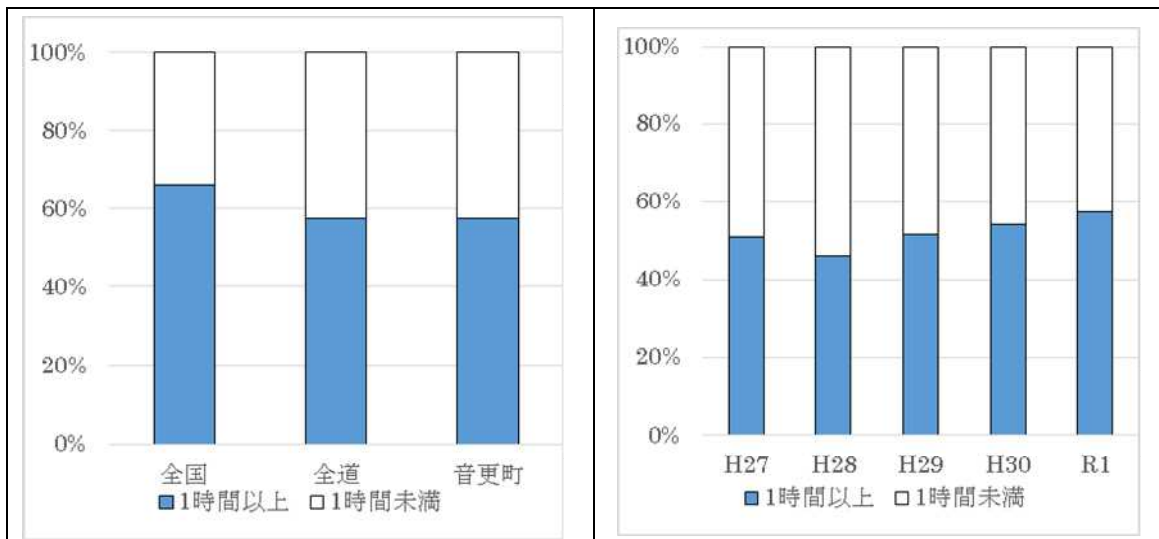
- 数学は、数と式の領域で、全国を2.5ポイント上回り、図形・資料の活用の領域ではほぼ同様、関数の領域では全国平均を若干下回った。
- 数学は、問題別に見ると、数の集合や四則計算の可能性に関する問題・資料の傾向を的確に捉えて判断の理由を数学的な表現を用いて説明する問題では、全国平均を大きく上回った。一方、関数の「反比例の表から式を求める」問題では、全国平均を3.9ポイント下回った。
- 英語は、聞くことの領域で全国平均を上回ったが、読むこと・書くことの領域で全国平均を若干下回る結果となった。問題別に見ると、聞いて把握した内容について適切に応じて書く問題では、全国平均を大きく上回ったが、与えられた情報に基づいて、人称・単複・時制の正しい文を書く問題では、大きく下回った。

【児童・生徒質問紙】

1 学校の授業時間以外に、普段（月～金曜）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか。
 <小学校>

【令和元年度】

【経年変化】

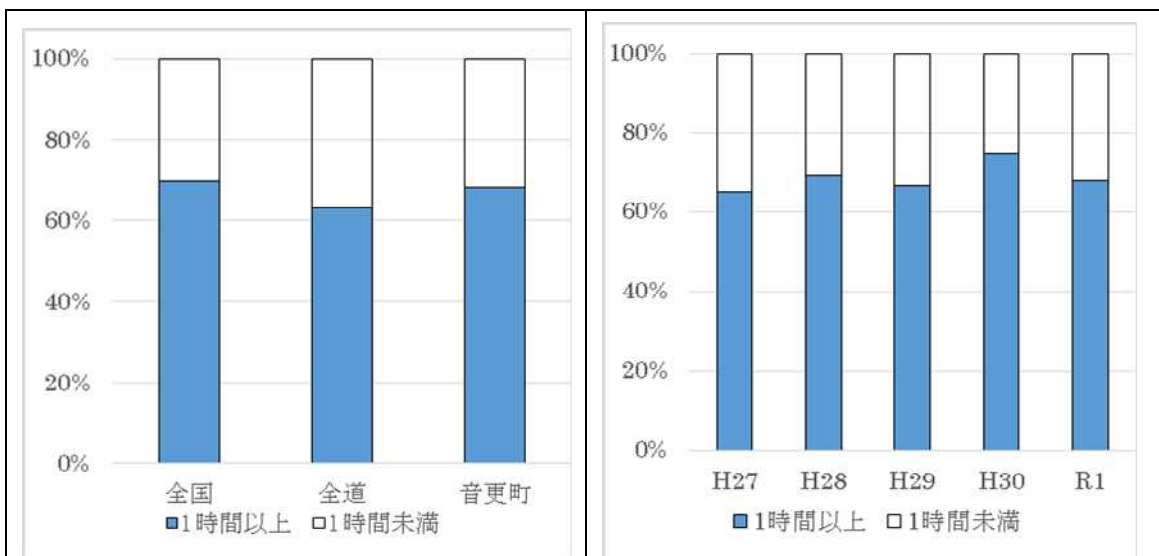


全体の57.4%が「1時間以上勉強している」と回答しており、全国より8.7ポイント、全道より0.2ポイント下回っている。経年比較では、「1時間以上勉強している」という回答は年々が増えてきているが、全国との差は依然として大きい。なお、音更町6年生児童の30.8%が、「30分以上、1時間より少ない」と回答している。

<中学校>

【令和元年度】

【経年変化】



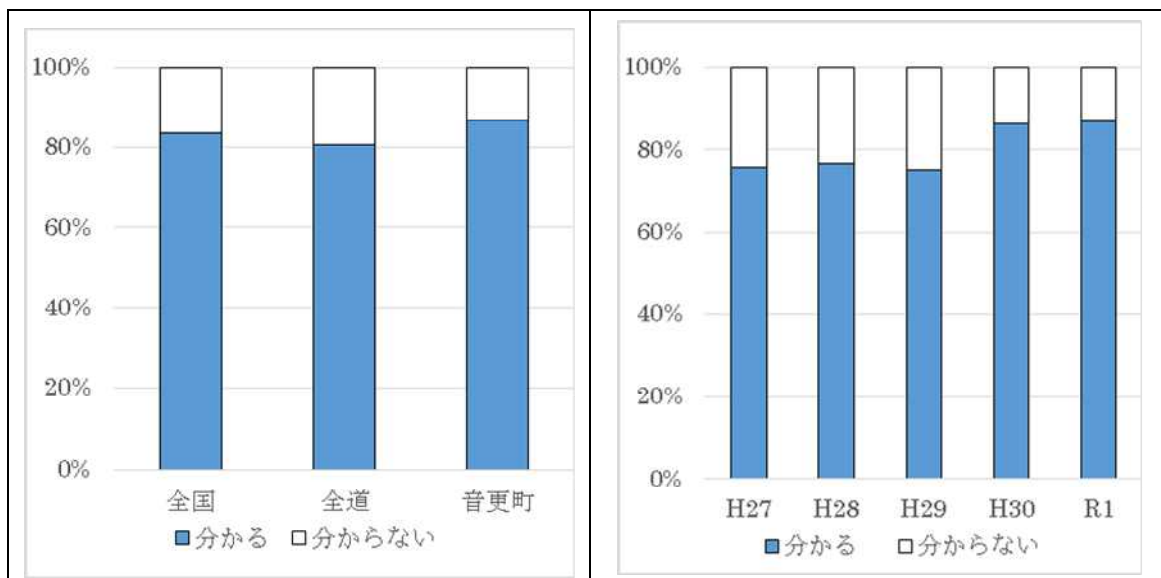
全体の68.2%が「1時間以上勉強をしている」と回答している。その内訳は、「3時間以上勉強をしている」「2時間以上、3時間未満勉強をしている」と回答した生徒の合計は36.8%で全国、全道を上回っているのに対し、「1時間以上、2時間未満勉強をしている」と回答した生徒は31.4%とこちらは全国、全道を下回っている。経年比較では、ここ数年の数値が小幅で上下しているが、70%付近で落ち着いてきている。

2 算数・数学の授業の内容は、よく分かりますか。

<小学校>

【令和元年度】

【経年変化】

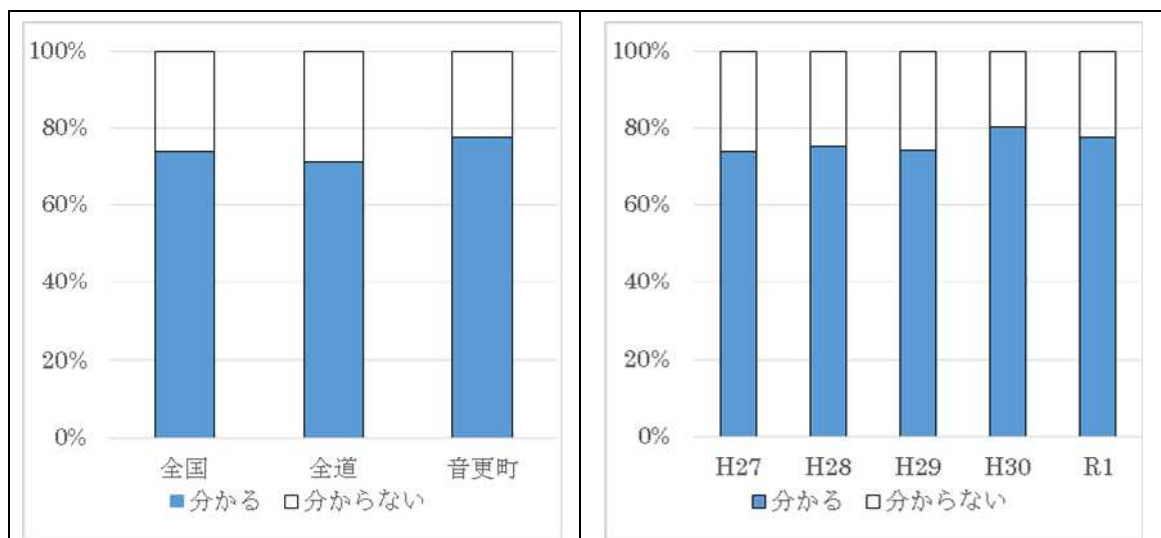


「分かる」と回答した割合は全国より3.4ポイント、全道より5.9ポイント上回った。経年比較では、昨年度「分かる」の回答率が急激に伸び86%を超えた水準を今年度も維持し、昨年とほぼ同様の結果となった。

<中学校>

【令和元年度】

【経年変化】



「分かる」と回答した割合は、全国より3.6ポイント、全道より6.2ポイント上回った。その中でも「どちらかといえば、当てはまる」という回答率は全国・全道とほとんど差がないが、「当てはまる」という回答は39.7%で、全国・全道を大きく上回った。経年比較では「分かる」と回答した率が77.5%となり、昨年度をやや下回ったものの高い水準を維持している。

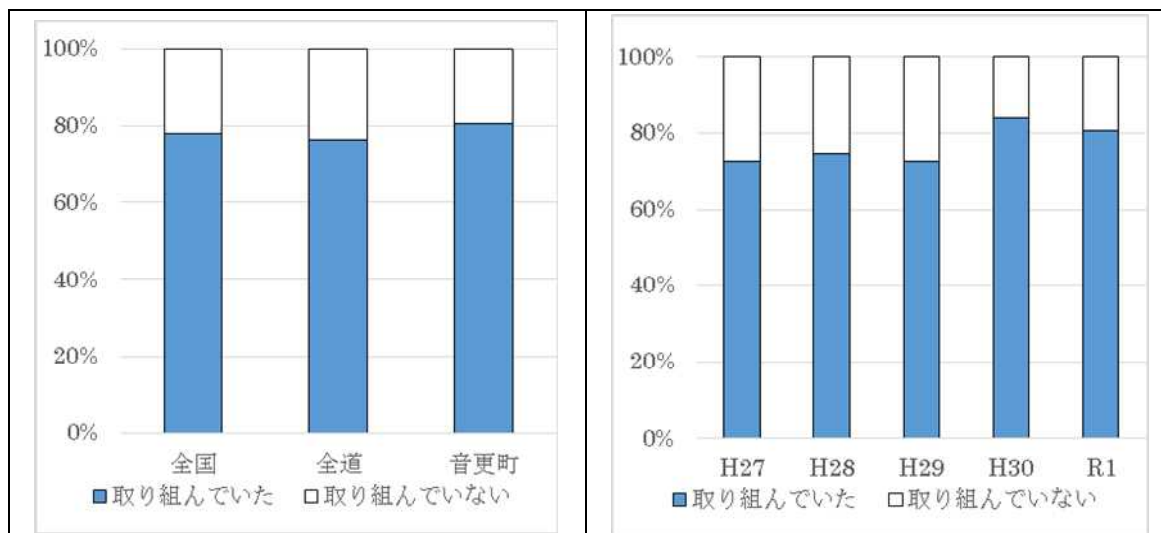
3 昨年度までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか。

※グラフの「取り組んでいた」は、「当てはまる」・「どちらかといえば、当てはまる」の合計

<小学校>

【令和元年度】

【経年変化】

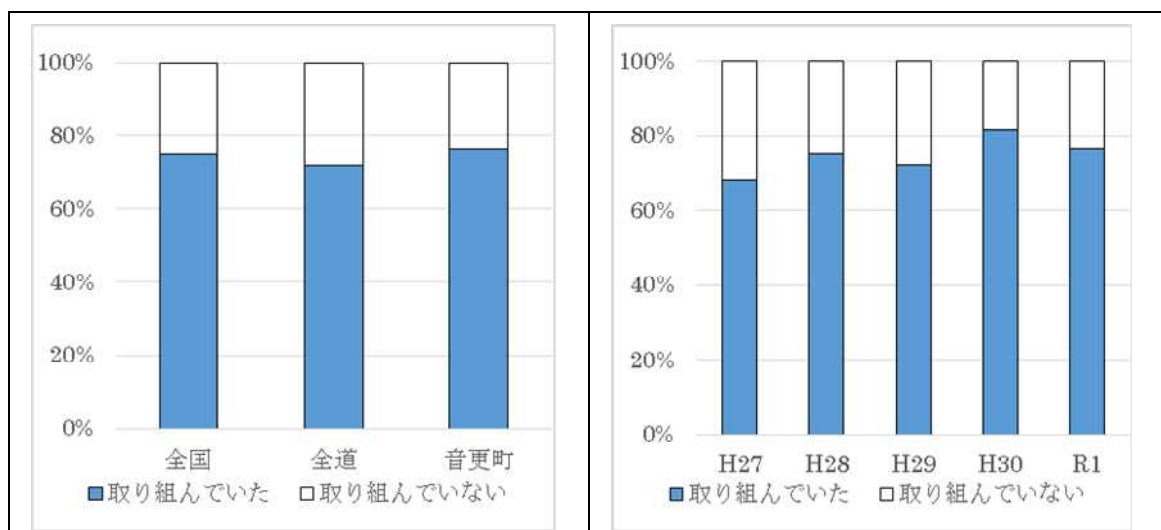


「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と回答した割合は、全国より2.8ポイント、全道より4.3ポイント上回った。経年比較では、「取り組んでいた」の回答が昨年度を3.3ポイント下回ったものの、継続して高い水準を維持している。

<中学校>

【令和元年度】

【経年変化】



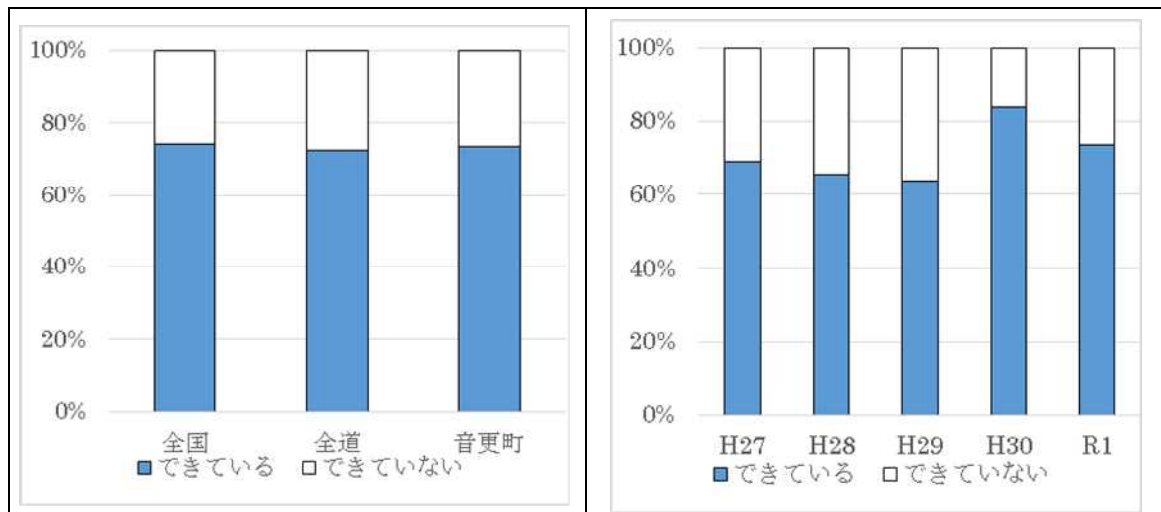
「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と回答した割合は、全国より1.6ポイント、全道より4.5ポイント上回っている。経年比較では、昨年を5.2ポイント下回る結果となったが、全体としては緩やかな上昇傾向が続いている。

- 4 話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか。
 ※グラフの「できている」は、「当てはまる」・「どちらかといえば、当てはまる」の合計

<小学校>

【令和元年度】

【経年変化】

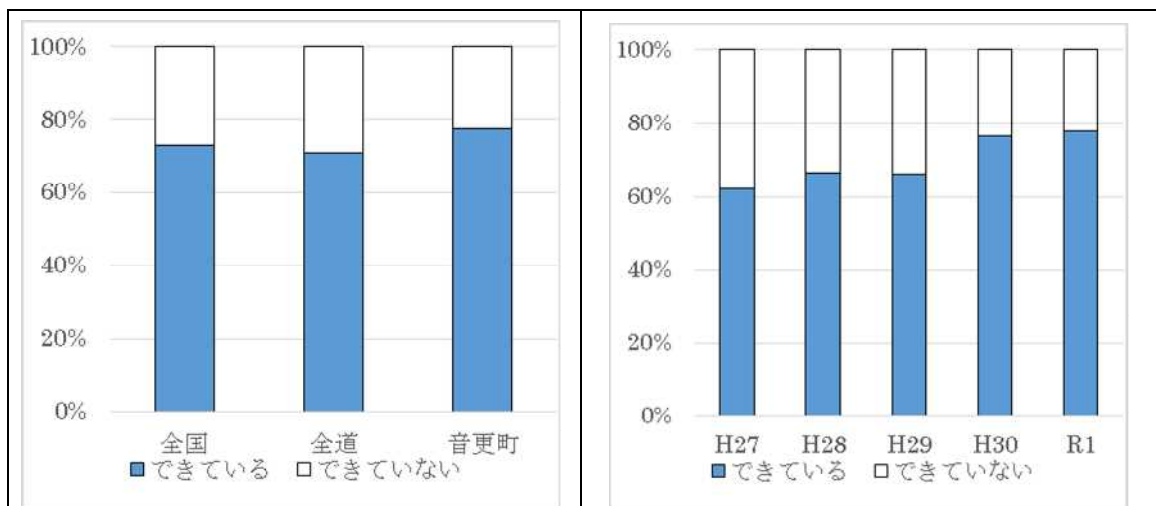


「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と回答した割合は、全国を0.6ポイント下回り、全道を1.2ポイント上回った。経年比較では、「できている」という回答は、ここ数年68%から63%台へと下降気味であったが、昨年度一気に83%以上となり今年度は昨年度から10.1ポイント下がった。しかしながら、大幅上昇した昨年度を除けば、2年前に比べ9.8ポイント上昇している。

<中学校>

【令和元年度】

【経年変化】



「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と回答した割合は77.7%で、全国・全道ともに大きく上回る結果となった。経年比較では、昨年大きな上昇に続き、今年度はさらに昨年度より1.4ポイント上回るなど話し合い活動による学びが定着しつつある。

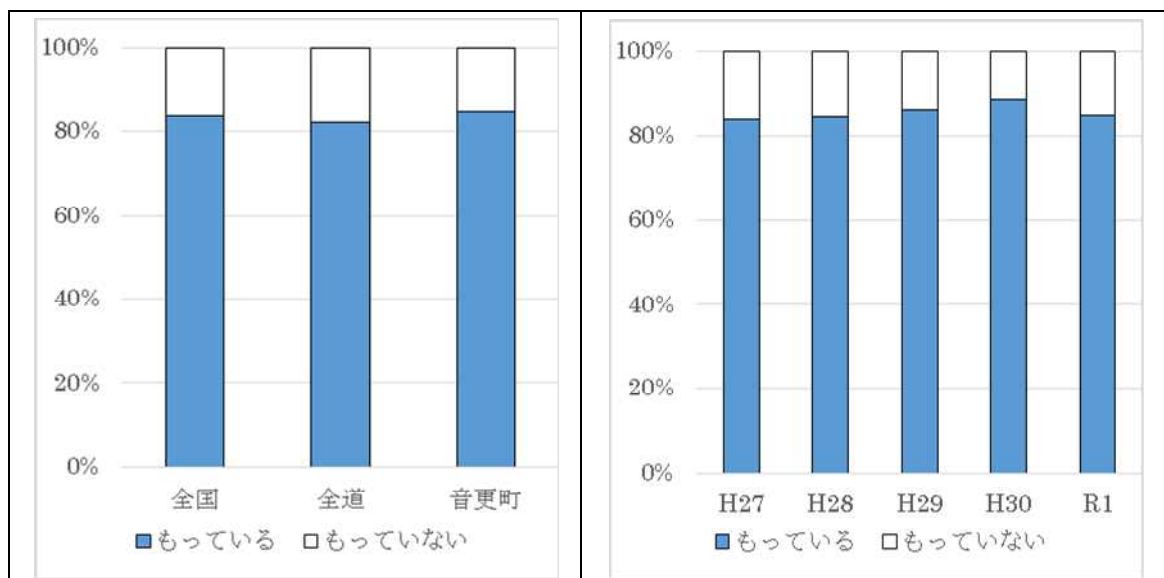
5 将来の夢や目標をもっていますか。

※グラフの「もっている」は、「当てはまる」・「どちらかといえば、当てはまる」の合計

<小学校>

【令和元年度】

【経年変化】

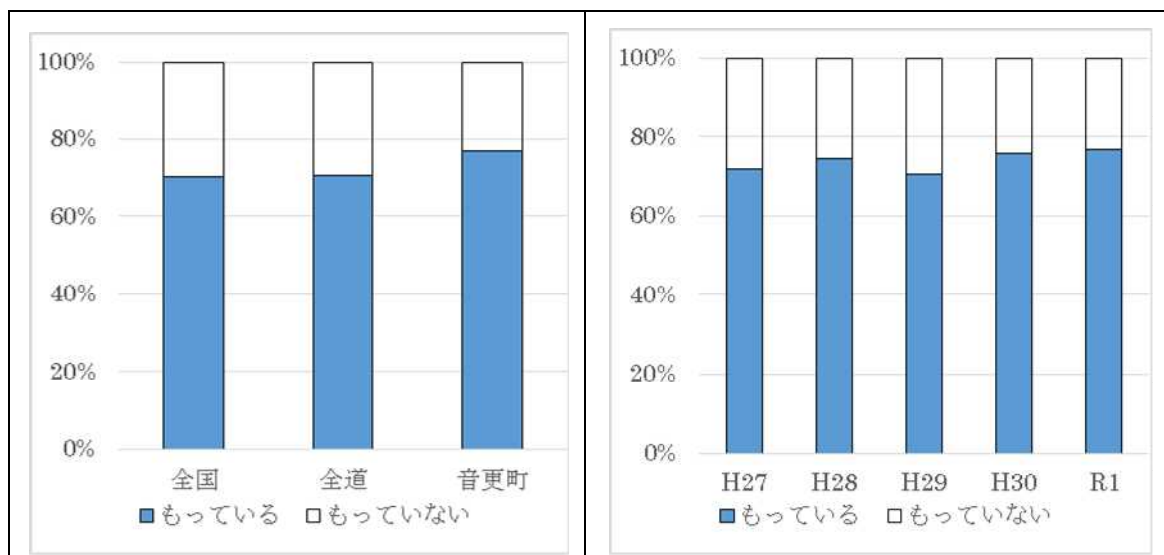


「将来の夢や目標をもっている」と回答とした割合は、全国より1.0ポイント、全道より2.8ポイント上回った。経年比較では、「将来の夢や目標をもっている」という回答は、過去数年徐々に上昇していたが、今年度は昨年度に比べ3.8ポイント下回った。

<中学校>

【令和元年度】

【経年変化】



「将来の夢や目標をもっている」と回答した割合は全国、全道より6.3ポイント上回った。経年比較では、「将来の夢や目標をもっている」という回答はここ数年70~76%台で変動していたが、今年度は76.8%となり、最も高い数値となった。

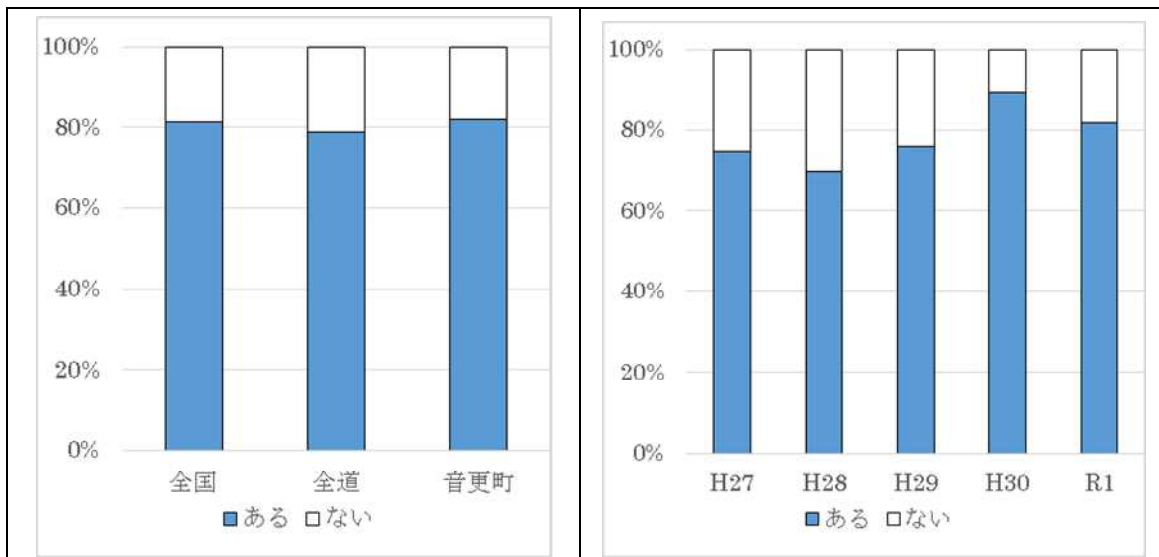
6 自分には、よいところがあると思いますか。

※グラフの「ある」は、「当てはまる」・「どちらかといえば、当てはまる」の合計

<小学校>

【令和元年度】

【経年変化】

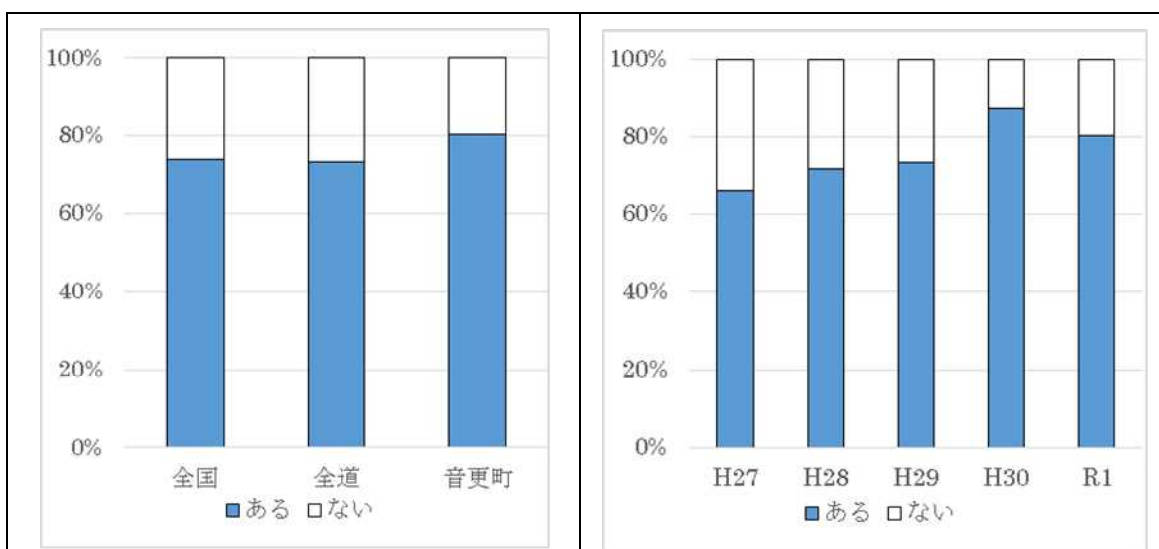


「自分には、よいところがある」と回答した割合は81.9%で、全国より0.7ポイント、全道を3.0ポイント上回った。経年比較では、「自分には、よいところがある」の回答は、昨年度より7.6ポイント下回った。しかしながら高い水準を維持しており、自尊感情が安定してきていると推測される。

<中学校>

【令和元年度】

【経年変化】



「自分には、よいところがある」と回答した割合は80.2%で、全国より6.1ポイント、全道よりを6.8ポイント上回った。経年比較では、「自分には、よいところがある」の回答は、昨年度より7.2ポイント下回ったが、高い水準を維持している。

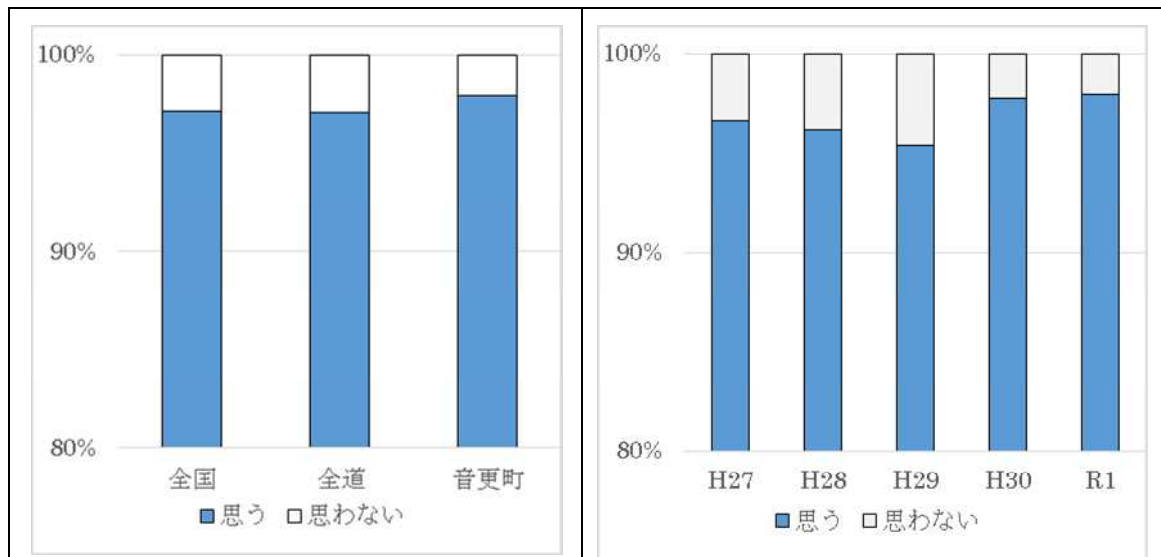
7 いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。

※グラフの「思う」は、「当てはまる」・「どちらかといえば、当てはまる」の合計

<小学校>

【令和元年度】

【経年変化】

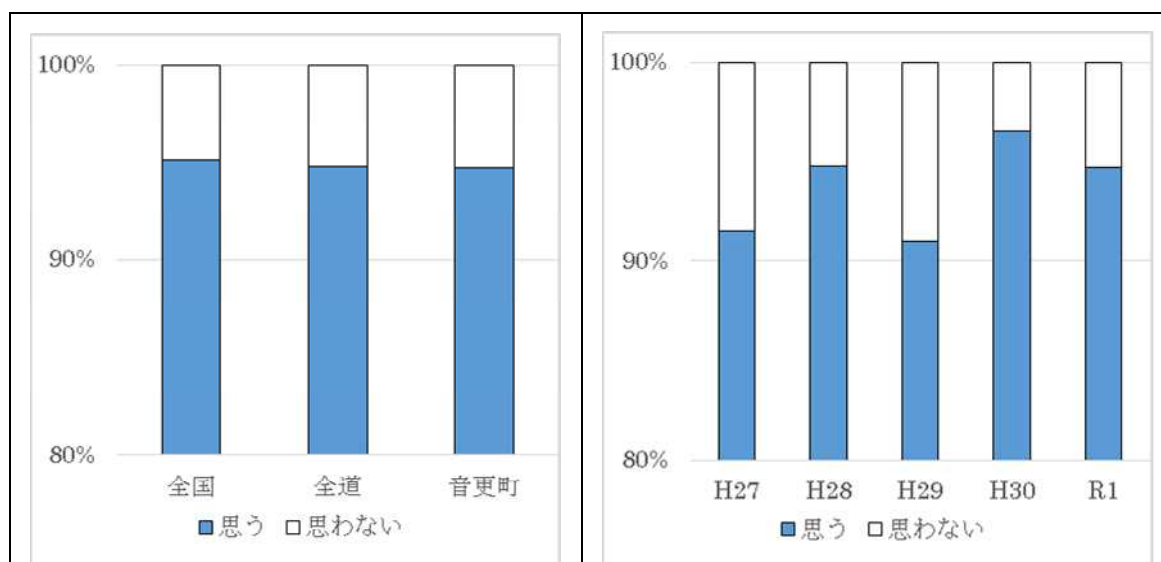


「いじめはどんなことがあってもいけないこと」と回答した割合が、全国・全道・音更町ともに97～98%となっており、音更町が若干上回っている。経年比較では、「いじめはどんなことがあってもいけないこと」と回答した割合が、昨年度より0.2ポイント高くなっており、100%が目前となってきている。

<中学校>

【令和元年度】

【経年変化】



「いじめはどんなことがあってもいけないこと」と回答した割合が、全国・全道・音更町ともに95%前後となっており、音更町は若干下回っている。経年比較では、「いじめはどんなことがあってもいけないこと」と回答した割合は、昨年を下回ったものの高い数値を示しており、いじめに対する認識が高いと言える。

【クロス集計分析】※各教科の正答率と児童生徒用質問紙の調査結果をかけ合わせて集計・分析したもの

- 「国語の勉強は大切だと思うか」、「国語の授業の内容はよく分かるか」という問いに対して「当てはまる」と回答した児童生徒の国語、算数・数学、英語の正答率は、「当てはまらない」と回答した児童生徒の正答率を上回っている。特に、中学校においてその傾向が顕著で、国語以外の教科でも、正答率が20～30ポイント上回っている。「算数・数学の勉強は大切だと思うか」「算数・数学の授業の内容はよく分かるか」という問いに対して「当てはまる」と回答した児童生徒の国語、算数・数学、英語の正答率は、「当てはまらない」と回答した児童生徒の正答率を上回っている。特に、中学校においてその傾向が顕著である。
- 「家で自分で計画を立てて勉強しているか」、「学校の授業時間以外に1時間以上勉強しているか」という問いに対して「当てはまる」と回答した児童生徒の国語、算数・数学、英語の正答率は、「当てはまらない」と回答した児童生徒の正答率を上回っている。特に中学校においてその傾向が顕著である。また、どの教科においても、「勉強時間が1時間以下」と回答した児童生徒に比べて、正答率は10ポイント前後上回っている。
- 「新聞を読んでいるか」という問いに対して「当てはまる」と回答した児童生徒の国語、算数・数学、英語の正答率は、「当てはまらない」と回答した児童生徒の正答率を上回る傾向がある。特に、小学校においてその傾向が顕著である。
- 「朝食を毎日食べるか」、「毎日同じ時刻に起きているか」という問いに対して「当てはまる」と回答した児童生徒の国語、算数・数学、英語の正答率は、「当てはまらない」と回答した児童生徒の正答率を上回っている。
- 「自分には、よいところがあると思うか」、「先生は、自分のよいところを認めてくれていると思うか」という問いに対して「当てはまる」と回答した児童生徒の国語、算数・数学、英語の正答率は、「当てはまらない」と回答した児童生徒の正答率を上回っている。特に、小学校においてその傾向が顕著である。

② 学力向上のための取組

◆教育委員会の主な取組

- 1 全国学力・学習状況調査の分析と検証を行い、「音更町の学力の傾向」としてまとめ、学習指導の改善や学習意欲の向上に資する基礎資料を提示
- 2 特別支援教育の推進のため、特別支援教育学習支援員は、平成30年度から2名増員し、32名を配置、複式教育学習支援員は平成25年度から2人を配置
- 3 35人を超える学級を有する小学校に対し、平成28年度から町費負担教諭を配置。令和元年度は8名を配置
- 4 教育相談や各種指導助言業務、学校と教育委員会の連携のため、教育推進員2名と学校教育相談員1名を配置
- 5 指導方法工夫改善事業、少人数学級実践研究事業（小2・中1）等を活用し、教員の加配等による学習環境の向上を実施
- 6 教職員の資質の向上を図るため、教職員研修（校内研修、道内研修、実践指定校事業）への補助と研修の充実
- 7 「家庭学習のすすめ」、「家庭学習の手引き」を作成し、児童生徒及び家庭に配布
- 8 学級文庫を小学校6校に配置し、夏・冬休みに本の入替を実施、また、移動文庫として小学校7校に出向き、毎月本の入替と低学年を対象とした読み聞かせを実施
- 9 退職校長と連携し、長期休業中（夏季・冬季）に「熟年先生から学ぼう講座」を実施

- 10 小中学校のPC教室と実物投影機の計画的な整備
- 11 令和2年度からの小学校5、6学年の英語教科の開始に向けて、英語指導助手を1名増員

◆学校の主な取組

- 1 全国学力・学習状況調査やC R T（標準学力検査）の分析結果に基づく学校改善プランの作成と組織的な取組の推進
- 2 分かる授業（課題提示とまとめの時間の確保）を目指す授業改善
- 3 特別に配慮を要する児童生徒等に対する補足的な学習サポートや習熟度別指導の充実
- 4 加配教員、町費負担教諭及び学習支援員等による学習指導の充実
- 5 教職員の資質の向上を図るため、校内研修の充実と各種研修への積極的な参加
- 6 宿題や家庭学習専用ノートの活用による家庭学習の充実
- 7 「家庭学習のすすめ」や「家庭学習の手引き」を活用した家庭での学習習慣の啓発
- 8 幼保・小・中の円滑な接続による学びの連続性の確保

◆家庭や地域との連携

- 1 保護者及び地域住民に対する学習の機会及び情報の提供
- 2 学校と連携し、「早寝・早起き・朝ごはん」などによる基本的な生活習慣の定着と学習習慣の確立
- 3 リズムのある規則正しい生活ができるようP T A等と連携した啓発活動

(2) 健やかな体の育成

体力とは、人間の発達・成長を支え、体を動かす原動力であると同時に、健康を維持する上でも必要なものです。また、体力は知力や意欲・気力といった精神面の充実にも大きく関わっており、体力は「生きる力」の重要な要素の一つとなります。その取組の一つとして、全国体力・運動能力、運動習慣等調査を、小学校5年生と中学校2年生を対象に、悉皆調査を実施しています。また、調査結果を分析・考察した結果を活用して、本町児童生徒の体力・運動能力向上を推進しています。

① 児童生徒の現状と課題

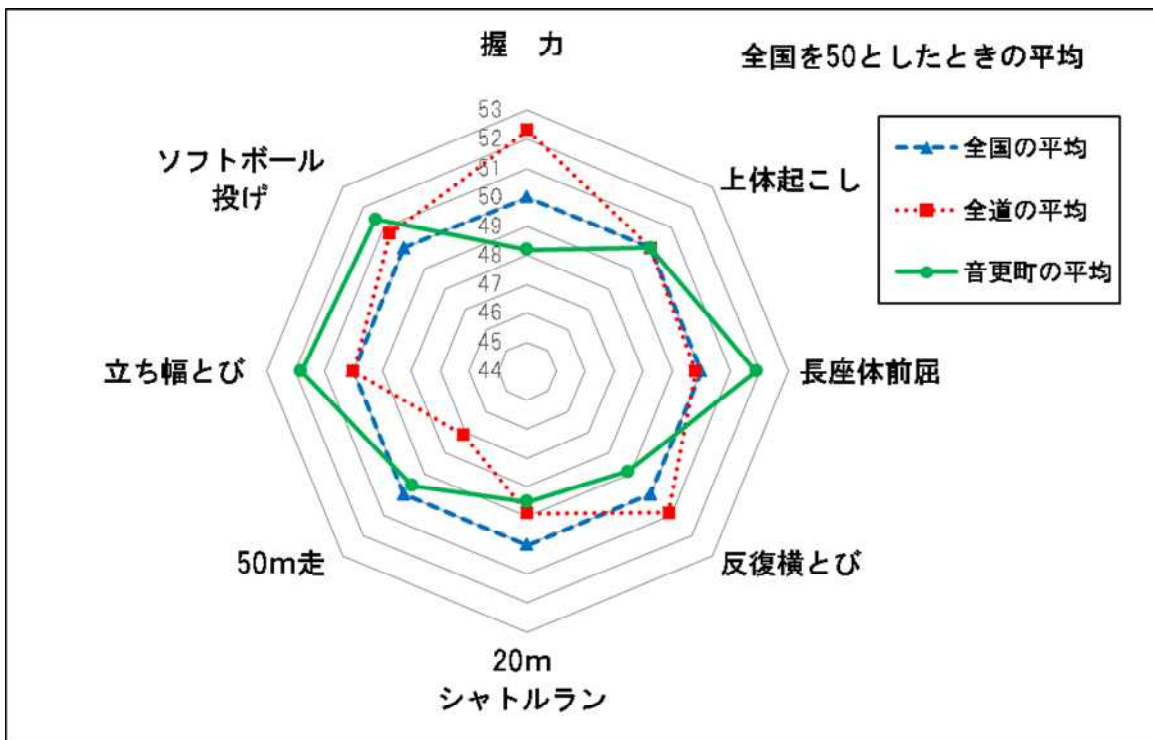
平成30年度調査の分析・考察

【小学校5年男子】

<分析と考察>

- 体力合計点は、前年度（H29）に比べ、全道平均を上回り、全国平均にかなり近づく結果となった。
- 各種目では、「立ち幅跳び」が前年度に引き続き、全国・全道の平均値を約4cm上回る結果となった。また、「ソフトボール投げ」についても、全国・全道平均を上回る結果となった。
- 前年度課題となっていた「長座体前屈」「50m走」においては、今年度（H30）「長座体前屈」は全国・全道平均を上回り、「50m走」は全道平均を上回り、全国平均に近づく結果となった。
- 課題となるのは「握力」「20mシャトルラン」である。「握力」は全国・全道平均を下回り、「20mシャトルラン」は、前年度全道平均を上回っていたが、今年度は下回る結果となった。
- 小学校男子の課題として、「握力・筋力」「持久力」の向上を目指した指導の充実が必要である。
- 児童質問紙では、前年度同様、「運動部に入っている」（スポーツクラブを含む）が今年度も全国平均を下回る結果となった。一方で、「体育科の授業は楽しい」、「家の人からの運動のすすめ」、「体力に自信がある」、「運動が好き」の項目においては、すべて全国・全道平均を上回る結果となり、体育科の授業を通し、運動することの楽しさを感じている子どもが多い。

<各種目ごとの全国・全道平均との比較>

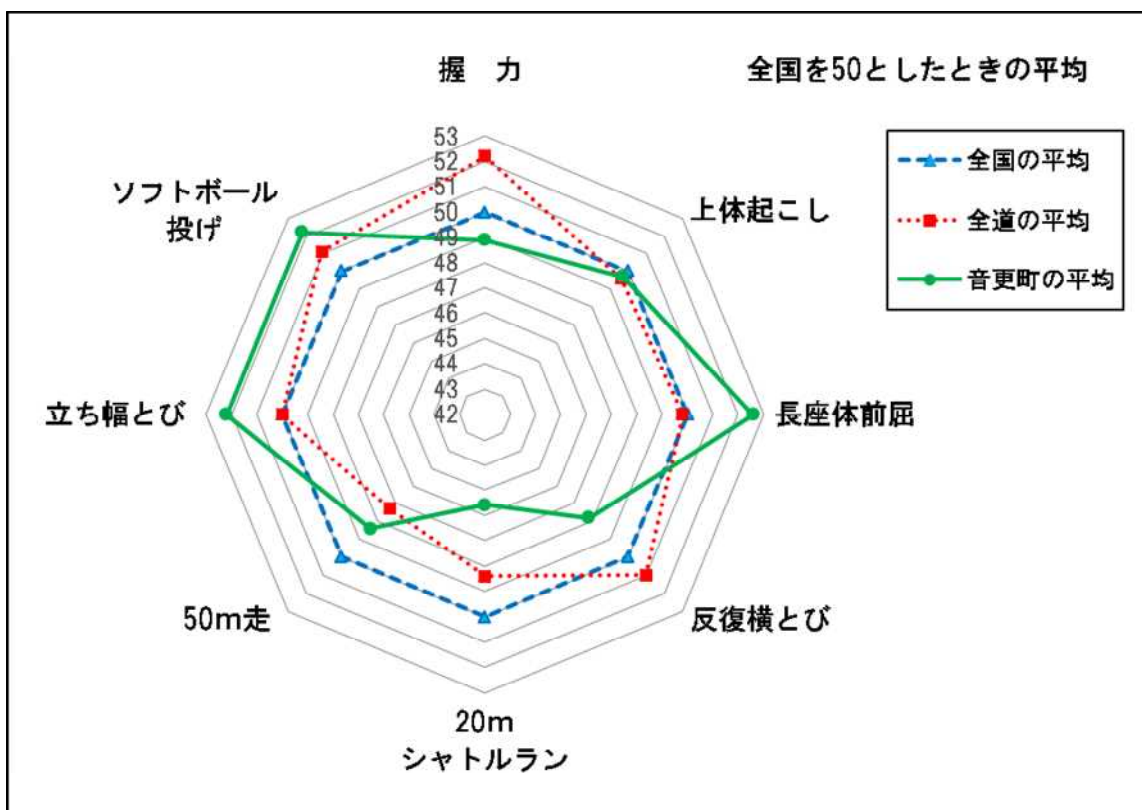


【小学校5年女子】

<分析と考察>

- 体力合計点は、前年度（H29）に比べ、全国・全道平均に近づいてきてはいるが、前年度に比べると下回る結果となった。
- 各種目では、「立ち幅とび」「ソフトボール投げ」が前年度同様、全国・全道平均を上回る結果となった。「上体起こし」は、今年度（H30）は全道平均を上回り、全国平均に近づく結果となった。また、前年度課題となっていた「長座体前屈」は、全国・全道平均を約2cm上回る結果となった。
- 課題となるのは「握力」、「反復横とび」、「20mシャトルラン」である。「握力」、「20mシャトルラン」は、全国・全道平均を下回る結果となった。また、前年度全国・全道平均を上回っていた「反復横とび」は、今年度全国・全道平均を下回る結果となった。
- 小学校女子の課題として、「握力・筋力」「俊敏性」「持久力」の向上を目指した指導の充実が必要である。
- 児童質問紙では、前年度同様、「運動部に入っている」（スポーツクラブを含む）が今年度も全国平均を下回る結果となった。一方で、「体育科の授業は楽しい」、「家の人からの運動のすすめ」、「体力に自信がある」「運動が好き」の項目においては、すべて全国・全道平均を上回る結果となった。体育科の授業を通し、運動することの楽しさを感じている子どもが多い。

<各種目ごとの全国・全道平均との比較>



【中学校2年男子】

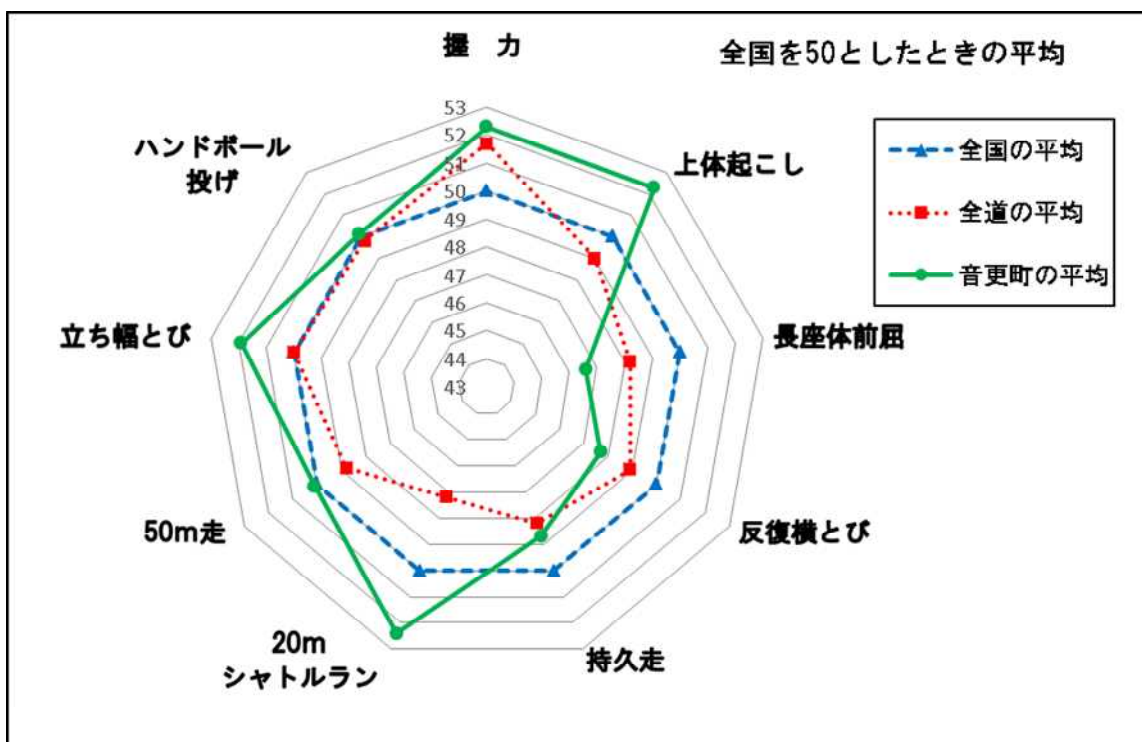
<分析と考察>

- 体力合計点は、前年度（H29）から上昇し、全国平均を上回っている。特に「握力」、「上体起こし」、「20mシャトルラン」、「立ち幅とび」の4種目においてT得点で2ポイントほど全国平均を上回った。
- 「長座体前屈」、「反復横とび」の2種目においては、2～3ポイントほど全国平均を下回り、前年度と比較しても下降傾向にあるため、今後の課題となっている。また、前年度になかった持久走においても全国平均を下回っている。
- 課題は、「反復横跳び」「握力」であり、全国・全道平均をわずかに下回った。
- 中学校男子の課題としては、「柔軟性」、「敏捷性」、「全身持久力」の向上を目指した指導の充実が必要である。
- 生徒質問紙では、ほぼ全ての項目で全国平均を上回り、運動に対する意識の向上や運動習慣の定着がなされていると考えられる。

全国平均を100としたとき「体育化の授業は楽しい」が131、「運動が好き」が119、「体力に自信がある」が118と大きく上回っていたことから、指導と運動への意識向上の結びつきが見て取れる。また、「家の人からの積極的な運動のすすめ」も111と高いことから、家庭における運動習慣に対する意識も引き続き高い状態であることがわかる。

「保健体育の授業は楽しい」「運動が好き」と答えた生徒が多いことから、指導と体力向上の結びつきが見て取れる。また、「家の人からの運動のすすめ」が高いことから、家庭における運動習慣に対する意識もかなり高いことがわかる。

<各種目ごとの全国・全道平均との比較>

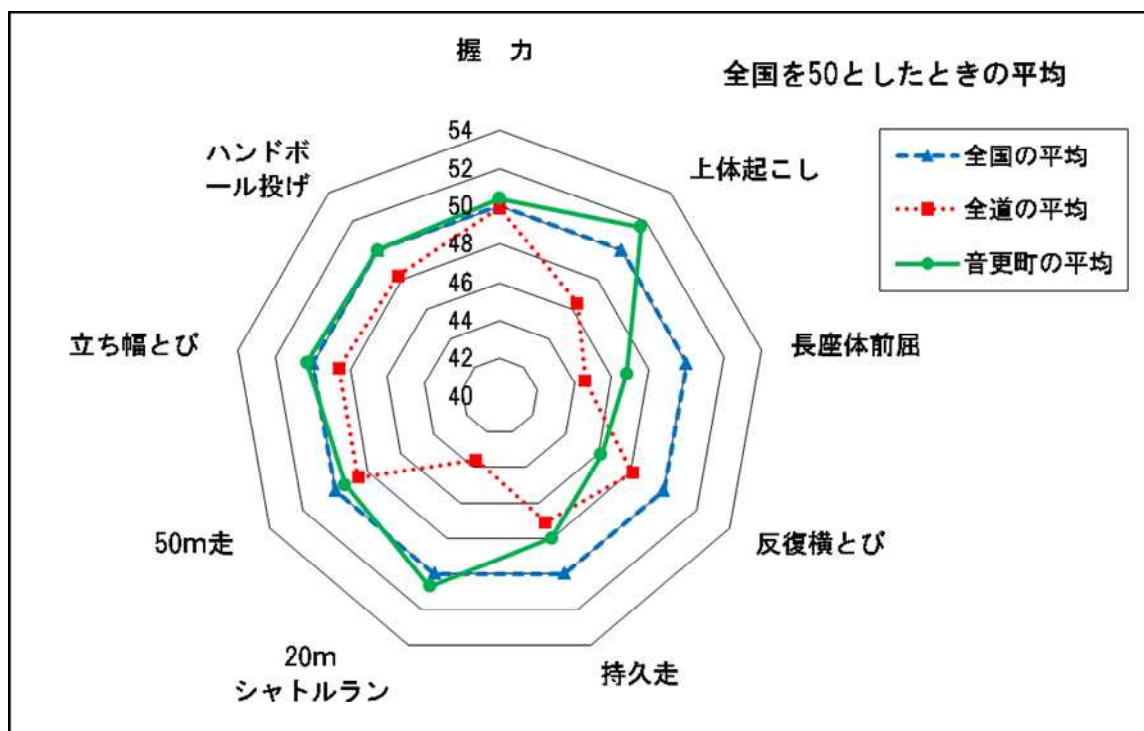


【中学校2年女子】

<分析と考察>

- 体力合計点は、前年度（H28年）同様、全道平均は上回っているものの、全国平均は下回っている。
- 各種目では、「20mシャトルラン」「50m走」が全国・全道平均を上回った。また、「上体起こし」「立ち幅とび」が昨年度と比べるとポイントを上げた。
- 課題は、「握力」「反復横跳び」であり、全国・全道平均を下回る結果となった。特に「反復横跳び」は、昨年度以上に全国・全道平均を大幅に下回る結果となった。
- 中学校女子の課題として、「筋力」「敏捷性」の向上をめざした指導法の充実が必要である。
- 「運動が好き」「体力には自信がある」の項目は、全国・全国平均を大きく上回る結果となっており、運動が好きで、その結果体力にも自信をもっている。また、男子と比べると女子の運動部への加入割合が低く、全国・全道平均を下回っている。「体育科の授業は楽しい」「家の人からの運動のすすめ」がともに全国・全道平均を上回っていることから、個々の生徒に必要な運動を学校や家庭においても意識的に推進する環境づくりが整っている。

<各種目ごとの全国・全道平均との比較>



②体力向上のための取組

◆教育委員会の主な取組

- 1 体力・運動能力の向上、運動習慣の改善に向けた教材・教具の充実等、学校への支援
- 2 全国・体力運動能力、運動習慣等調査の分析結果を、体力向上の基礎資料として提示
- 3 体育専科教員のカシコによる体育授業の充実
- 4 体力づくり、健康づくりの振興（スポーツライフ、各種スポーツ教室、各種スポーツ大会の開催）
- 5 スポーツ指導者、リーダーの育成
- 6 スポーツの奨励及び顕彰（スポーツ大会参加補助、スポーツ賞等表彰）
- 7 町内スポーツ施設の整備充実
- 8 地産地消と食育の推進のため、おとぶけ給食などを実施

◆学校の主な取組

- 1 「年間指導計画」に基づく学校全体の体力づくりの推進
- 2 体育的行事を通じた体力づくりの充実
- 3 全国体力・運動能力、運動習慣等調査や新体力テストの結果を活用した組織的な体力向上の取組
- 4 体育（保健体育）の授業改善による基礎体力の向上と課題克服に向けた取組の充実
- 5 「体力づくり一校一実践」や「どさんこ元気アップチャレンジ」の取組
- 6 少年団活動や部活動の加入の奨励と運動習慣の確立
- 7 「年間指導計画」に沿った食に関する指導の充実（栄養教諭の活用）

◆家庭との連携による体力づくりの推進

- 1 「早寝・早起き・朝ごはん」の定着と、帰宅後の生活習慣の改善に努め、リズムのある規則正しい生活ができるようPTA等と連携した啓発活動
- 2 運動習慣の大切さに対する意識を高め、自ら運動への関心・意欲を高める工夫
- 3 食育の推進等により、望ましい食習慣を身に付け、健康的な生活習慣を形成

(3) 豊かな心の育成

子どもたちの健やかな成長と心豊かな未来のためには、自立し、共に支え合いながら、善悪の判断・人を思いやる心・命や自然を大切にすること・ふるさとを愛する心などを育成することが大切です。このため、いじめや不登校などの問題については、教育活動全体を通じての指導や道徳教育の充実、学校、家庭、教育委員会などが連携した取組が必要です。

① いじめ・不登校の現状と課題

<いじめ>

平成29年3月に国の「いじめ防止等のための基本方針」等が改定されたことに伴い、平成30年には、町や各学校の「いじめ防止基本方針」を改定し、各学校においていじめ防止のための対策を進めています。

それら対策のうちの一つである、いじめに関するアンケート調査では、いじめの全貌を把握することは難しいという認識の下、児童生徒が「嫌な思い」を感じている場合についても、いじめとして認知する必要があるということから、「いじめ」を「嫌な思い」という表現にしています。

令和元年11月に実施したいじめに関するアンケート調査では、「4月以降に、仲間はずれや無視、たたかれる、悪口を言われる等々の嫌な思いをしたことがある」と答えた小学生が543件、中学生では70件となっており、「嫌な思いは今でも続いている」と答えた小学生の事例が184件、中学生の事例が27件となっています。これらの事案については、各学校において教育相談を実施しており、3月までに解消しています。

また、「いじめはどんな理由があっても許されない」と回答している児童生徒は、84.1%で、小中学生とも増加しています。

いじめに関するアンケート結果の推移

項目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
嫌な思いをした(いじめられた)ことがある (単位:件)	小学生	274	217	416	542	543
	中学生	24	18	112	79	70
	計	298	235	528	621	613
嫌な思い(いじめ)は今でも続いている (単位:件)	小学生	88	65	144	195	184
	中学生	10	2	19	22	27
	計	98	67	163	217	211
いじめはどんな理由があっても許されない (単位:%)	小学生	81.5	81.4	82.1	83.5	86.8
	中学生	83.6	84.2	77.6	77.1	79.1
	計	82.2	82.4	80.2	81.0	84.1

<不登校>

令和元年度における不登校の状況は、小学生28人、中学生63人の合計91人であり、小学生、中学生とも増加しています。そのうち、適応指導教室(ふれあい教室)への通級者は、小学生2人、中学生10人の合計12人で、前年度と同様に利用者が通級しています。

不登校の要因や背景は、保護者等の生活環境状況も含め複雑・多岐にわたっており、解消のためには、関係機関等との連携による相談・支援が重要ですが、相談等を受けずに不登校が長期間続いている児童生徒もいることが大きな課題となっています。

不登校の児童生徒数の推移

(単位：人)

項目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
不登校児童生徒数	小学生	8	13	6	18	28
	中学生	53	68	55	51	63
	計	61	81	61	69	91
上記のうち、適応指導 教室（ふれあい教室） 通級者数	小学生	0	0	0	1	2
	中学生	15	19	10	9	10
	計	15	19	10	10	12

② いじめ・不登校未然防止の取組

いじめは「どの子どもにも、どの学校でも起こりうる」という意識を持ち、教育活動全体を通じ、全ての児童生徒に「いじめは決して許されない」という理解を促し、心の通う人間関係を構築する能力を養うことが必要です。また、早期発見のためには、学校、家庭が一体となって児童生徒を見守り、ささいな変化に気づくことが必要です。

不登校については、原因を解決することが難しい場合が多いことから、特定の状況下で起こるのではなく、「どの子どもにも起こりうる」と捉え、未然防止に向けて児童生徒の自己有用感を高め、児童生徒一人一人の居場所のある学校づくりの取組が大切です。

◆教育委員会の取組

- 1 「音更町いじめ防止基本方針」に基づく、いじめ・不登校の防止等の取組
- 2 いじめ・不登校の未然防止や根絶を図るため、アンケート調査や心理検査等を実施
- 3 学校に対する支援や相談体制の充実（青少年の悩み相談電話、学校教育相談員、教育推進員、心の教室相談員等）
- 4 携帯電話やスマートフォンなどのインターネットを通じて行われるいじめの早期発見を図るため、PTA等関係機関と連携し、家庭におけるルールづくりの啓発
- 5 適応指導教室（ふれあい教室）による不登校対策
- 6 「音更町いじめ問題等対策委員会」による状況の把握及びいじめ防止啓発等の推進
- 7 家庭・地域・関係機関（警察、児童相談所、医療機関等）との連携体制の充実
- 8 保護者、児童生徒及び関係機関を対象とした不登校学習会の開催

◆学校の主な取組

- 1 「いじめ防止基本方針」に基づく、いじめ・不登校の未然防止、早期発見・早期解消の取組
- 2 いじめ・不登校の未然防止や早期発見のため、定期的に実施するアンケートや心理検査の分析を活用した教育相談や学級経営
- 3 教育相談体制の充実と教育相談の実施
- 4 道徳の時間などにおいて、共感的な関係を深め、体験的な活動の充実
- 5 ネットトラブルから児童生徒を守るため、定期的なネットパトロールの実施と情報モラル教育の充実
- 6 家庭・地域・関係機関（警察、児童相談所、医療機関等）との連携

◆家庭や地域との連携

- 1 自尊感情や他人を思いやる心の醸成
- 2 家庭だけで悩まず、学校や教育委員会などとの連携
- 3 社会教育の充実（地域で子どもを育てる気運）
- 4 携帯電話やスマートフォンなどの家庭におけるルールづくり

3 教育行政推進における主要な施策の実施状況

項 目	成 果		教育委員会の点検・評価												
	主 要 な 策	成 果													
文 教 対 策															
1 教 職 員 研 修	教職員の資質の向上を図るため、次のとおり研修を行った。 対象教職員 380人 2,680,329円		教職員の素養、知識、技術向上のために学校内で行う研修と、道内研修参加者とその費用を交付した。また、学校内で創意工夫した研修を奨励する「校内研修実践指定校事業」を6校で実施した。今後も教職員の資質向上のため、継続していく必要がある。												
2 教 職 員 健 康 対 策	教職員の健康診断及びストレスチェックを次のとおり実施した。 健康診断受診人数350人 ストレスチェック受検人数287人 5,445,761円 〔胸部X線、胃検査、血圧検査、尿検査、血液検査〕 〔心電図検査、聴力検査、身体総合検査〕		教職員の健康診断を帯広徳州会病院に委託して実施した。1日当たりの受入れ人数に制限があるため(1日5人程度)、長期に渡って実施している。また、平成29年度から、メンタルヘルズ不調の未然防止やストレスへの気づきを促すため、教職員のストレスチェックを実施している。長期休業期間中に多くの教職員が受診できるよう日程を調整し、継続して実施する必要がある。												
3 教 育 の 日 推 進 事 業	昔更町の教育の充実と発展を図るため、次のとおり実施した。 事業費474,205円 記念フェスタの参加者479人		おとふけ「教育を考える日」の理念や趣旨、具体的な取組等を紹介することで、町民の教育への関心を高め、本町教育の充実と発展を図るために、実行委員会に交付金を交付して実施した。教育に関する取組を紹介することで、関心を高める機会となっている。例年、講演会や教育活動報告は好評であり、今後も継続していきたい。												
4 教 材 教 具 の 整 備	小中学校の教材教具を次のとおり整備した。 (単位 円)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>学校数</th> <th>整備額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>13</td> <td>10,284,830</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>5</td> <td>3,915,417</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>18</td> <td>14,200,247</td> </tr> </tbody> </table>	区分	学校数	整備額	小学校	13	10,284,830	中学校	5	3,915,417	計	18	14,200,247	新設の普通学級や特別支援学級に必要な教材や、学校要望を整理した上で教材教具を整備し、教育環境の充実に努めている。また、吹奏楽の楽器は年次計画で各中学校に整備している。今後も、計画的に教材教具を整備していく必要がある。
区分	学校数	整備額													
小学校	13	10,284,830													
中学校	5	3,915,417													
計	18	14,200,247													
5 総 合 的 な 学 習 の 時 間 支 援 事 業	総合的な学習の時間として、創意工夫を生かした特色ある学校づくりの推進を図った。 (単位 円)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>学校数</th> <th>交付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>13</td> <td>1,433,620</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>5</td> <td>653,649</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>18</td> <td>2,087,269</td> </tr> </tbody> </table>	区分	学校数	交付額	小学校	13	1,433,620	中学校	5	653,649	計	18	2,087,269	総合的な学習の時間における教育活動において、創意工夫による特色ある学校づくりのため、小中学校にその経費を交付している。今後も、国際理解・情報・環境・福祉・健康教育等の総合的な教育活動の推進のために必要である。
区分	学校数	交付額													
小学校	13	1,433,620													
中学校	5	653,649													
計	18	2,087,269													

項	目		成	果	教育委員会の点検・評価																																												
	主要な	施策																																															
6	就学援助	経済的理由により就学困難な児童生徒に対し、次のとおり就学援助費を支給した。 (単位 人、円)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>支給人数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学用品費</td> <td>988</td> <td>18,498,937</td> </tr> <tr> <td>体育実技用具費</td> <td>305</td> <td>3,565,450</td> </tr> <tr> <td>入学準備金</td> <td>260</td> <td>4,088,800</td> </tr> <tr> <td>入学準備金(早期支給)</td> <td>212</td> <td>11,529,600</td> </tr> <tr> <td>卒業アルバム代</td> <td>252</td> <td>2,896,750</td> </tr> <tr> <td>修学旅行費</td> <td>252</td> <td>11,100,196</td> </tr> <tr> <td>通学費</td> <td>8</td> <td>100,387</td> </tr> <tr> <td>P T A 会費</td> <td>774</td> <td>2,714,670</td> </tr> <tr> <td>生徒会費</td> <td>326</td> <td>136,810</td> </tr> <tr> <td>クラブ活動費</td> <td>229</td> <td>3,734,370</td> </tr> <tr> <td>医療費</td> <td>585</td> <td>1,517,213</td> </tr> <tr> <td>給食費</td> <td>987</td> <td>43,880,848</td> </tr> <tr> <td>管理指導表文書料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>103,764,031</td> </tr> </tbody> </table> 児童生徒数 3,988人 認定者数 999人 認定率 25.0%	区分	支給人数	支給額	学用品費	988	18,498,937	体育実技用具費	305	3,565,450	入学準備金	260	4,088,800	入学準備金(早期支給)	212	11,529,600	卒業アルバム代	252	2,896,750	修学旅行費	252	11,100,196	通学費	8	100,387	P T A 会費	774	2,714,670	生徒会費	326	136,810	クラブ活動費	229	3,734,370	医療費	585	1,517,213	給食費	987	43,880,848	管理指導表文書料			計		103,764,031	<p>経済的理由により就学困難な児童生徒に対し、就学援助をすることにより、経費負担の軽減を図っている。</p> <p>認定者数は、児童生徒数が減少しているにもかかわらず、昨年度より43人増加となっており、認定率が1.8ポイント上昇した。また、令和元年度から卒業アルバム代を支給対象としたことから全体の支給額が約638万円の増となっている。</p> <p>今後も保護者負担の軽減のため、継続していくことが必要である。</p>
区分	支給人数	支給額																																															
学用品費	988	18,498,937																																															
体育実技用具費	305	3,565,450																																															
入学準備金	260	4,088,800																																															
入学準備金(早期支給)	212	11,529,600																																															
卒業アルバム代	252	2,896,750																																															
修学旅行費	252	11,100,196																																															
通学費	8	100,387																																															
P T A 会費	774	2,714,670																																															
生徒会費	326	136,810																																															
クラブ活動費	229	3,734,370																																															
医療費	585	1,517,213																																															
給食費	987	43,880,848																																															
管理指導表文書料																																																	
計		103,764,031																																															
7	奨学資金	高校在学者で家庭の経済的な理由により就学困難な者に対し、奨学資金を支給した。 (単位 人、円)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>支給人数</th> <th>奨学資金</th> <th>支給総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通年(公立高校)</td> <td>58</td> <td>月額 6,500</td> <td>4,433,000</td> </tr> <tr> <td>通年(私立高校)</td> <td>45</td> <td>月額 10,000</td> <td>5,400,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>103</td> <td></td> <td>9,833,000</td> </tr> </tbody> </table>	区分	支給人数	奨学資金	支給総額	通年(公立高校)	58	月額 6,500	4,433,000	通年(私立高校)	45	月額 10,000	5,400,000	計	103		9,833,000	<p>高校在学者であって、経済的な理由により就学困難な高校生に奨学金を支給している。</p> <p>平成27年度から支給対象者を増やし、支給単価を公立高校を月当たり6,500円、私立高校を月当たり1万円を限度に実施している。</p> <p>今後も保護者負担の軽減のため、継続していくことが必要である。</p>																													
区分	支給人数	奨学資金	支給総額																																														
通年(公立高校)	58	月額 6,500	4,433,000																																														
通年(私立高校)	45	月額 10,000	5,400,000																																														
計	103		9,833,000																																														

項	目		成				果	
	主	要な施策	工 事 名 等	工 事 費 等	内 容	(単位 円)		
8	教育施設の整備		教育施設の整備を次のとおり実施した。					
			駒場中学校地下燃料タンクライニング工事	3,850,000	地下燃料タンク内部FRPライニング改修		<p>教育委員会の点検・評価</p> <p>(既存施設の改修及び保全) 今年度から新たに災害用の機能を備えた屋外トイレ整備事業に着手したほか、児童生徒の熱中症対策のための保健室エアコン整備事業に着手することができた。 また、建設後30年以上が経過した鈴蘭小学校校舎の外壁塗装の改修を行ったほか、水泳プールの改修等を実施した。今後も、計画的に維持補修を行い、児童生徒等の安全確保と良好な教育環境の整備に努めていく。</p> <p>(老朽化した学校の大規模改修) 老朽化が深刻な柳町小学校について、平成30年度第2次補正予算の繰越事業により校舎のトイレ改修を実施した。併せて、給食室や特別支援教室、空調等の改修を行った。今後も計画的な改修や設備等の更新を行い、建物の保全及び延命を図る。</p>	
			下土幌小学校グラウンド縦暗渠敷設工事	265,032	グラウンド縦暗渠敷設	6か所		
			木野東小学校屋内運動場暗幕閉閉装置設置工事	232,200	屋内運動場暗幕閉閉装置設置			
			音更小学校給食室自動手洗器設置工事	777,600	給食室自動手洗器設置			
			緑南中学校ほか1校揚水ポンプ更新工事	3,380,400	緑南中、駒場中揚水ポンプ更新	各2台		
			駒場中学校音楽室床改修工事	664,200	音楽室床貼替			
			下音更中学校屋内運動場ギヤラリー防球ネット設置工事	297,000	屋内運動場ギヤラリー防球ネット設置			
			東土狩小学校木製コンピネーション遊具解体工事	297,900	木製コンピネーション遊具解体	1基		
			共栄中学校特別支援教室壁間仕切り新設工事	256,300	特別支援教室間仕切り壁新設			
			鈴蘭小学校屋内運動場パネルヒーター更新工事	1,620,000	屋内運動場パネルヒーター更新	1台		
			各小学校遊具再整備工事	982,800	下音更小、緑陽台小鋼製コンピネーション遊具再整備			
			鈴蘭小学校校舎外壁塗装改修工事	53,350,000	校舎外壁塗装改修			
			下音更小学校特別支援対応施設改修工事	1,646,700	玄関・階段手すり設置、トイレ改修ほか			
			下土幌小学校水泳プール管理棟改築工事	21,890,000	水泳プール管理棟改築、ろ過機更新			
			緑陽台小学校水泳プール上屋シート更新工事	1,240,000	水泳プール上屋シート更新			
			東土狩小学校水銀灯改修工事	4,477,000	屋内運動場、グラウンド、プール水銀灯改修			
			木野東小学校水銀灯改修工事	7,293,000	屋内運動場、グラウンド水銀灯改修			
			柳町小学校水銀灯改修工事	5,602,300	屋内運動場、グラウンド水銀灯改修			

項	目		成		果																					
	主	要	成	成	成	果																				
			<p>教育委員会の点検・評価</p> <p>平成30年度第2次補正予算を繰越し、老朽化が深刻な柳町小学校校舎のトイレ改修を実施した。今後も計画的に改修や設備等の更新を行い、建物の保全及び延命を図っていく。</p>																							
			<p>音更町公立学校等施設整備計画 事業期間 平成30年度～</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学校等の名称</th> <th rowspan="2">目標</th> <th rowspan="2">事業区分</th> <th colspan="3">整備方針</th> <th rowspan="2">事業完了年月日</th> </tr> <tr> <th>事業単位</th> <th>建物区分</th> <th>構造区分</th> <th>全事業期間(契約～完成)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柳町小学校</td> <td>(4)</td> <td>07</td> <td>大規模改造(トイレ)</td> <td>校</td> <td>-</td> <td>R1.6～R1.9</td> <td>R1.9.27</td> </tr> </tbody> </table> <p>・教育環境の質的な向上を図る整備 【目標の達成状況】 <u>目標を達成した</u> / 達成できなかつた</p>				学校等の名称	目標	事業区分	整備方針			事業完了年月日	事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間(契約～完成)	柳町小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	-	R1.6～R1.9	R1.9.27	
学校等の名称	目標	事業区分	整備方針			事業完了年月日																				
			事業単位	建物区分	構造区分		全事業期間(契約～完成)																			
柳町小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	-	R1.6～R1.9	R1.9.27																			
	9	教員住宅の整備	<p>教員住宅の整備を次のとおり実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工 事 名 等</th> <th>工 事 費 等</th> <th>内 容</th> <th>(単位 円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教員住宅浴室ほか改修工事</td> <td>4,840,000</td> <td>浴室ほか改修 2戸</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教員住宅温水ボイラー更新工事</td> <td>869,000</td> <td>温水ボイラー更新 2戸</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教員住宅屋根塗装工事</td> <td>759,000</td> <td>屋根塗装 2戸</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,468,000</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				工 事 名 等	工 事 費 等	内 容	(単位 円)	教員住宅浴室ほか改修工事	4,840,000	浴室ほか改修 2戸		教員住宅温水ボイラー更新工事	869,000	温水ボイラー更新 2戸		教員住宅屋根塗装工事	759,000	屋根塗装 2戸		計	6,468,000		
工 事 名 等	工 事 費 等	内 容	(単位 円)																							
教員住宅浴室ほか改修工事	4,840,000	浴室ほか改修 2戸																								
教員住宅温水ボイラー更新工事	869,000	温水ボイラー更新 2戸																								
教員住宅屋根塗装工事	759,000	屋根塗装 2戸																								
計	6,468,000																									
	10	開かれた学校づくり	<p>信頼される開かれた学校づくりに向けて次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員の委嘱 (小学校57人、中学校18人) ・学校運営協議会委員の任命 (中学校8人) ・小規模特認校制度導入 (昭和小学校) <p>信頼される開かれた学校づくりを進めるため、学校評議員を活用した「学校評価」及び情報発信に努め、学校・地域・家庭のよりの連携協力を図っている。なお、駒場中学校については、平成30年度から町内のモデル校としてコミュニティ・スクールに移行し、学校運営協議会を設置している。令和2年度からは、駒場小学校がコミュニティ・スクールに移行しており、学校運営協議会の設置を行っている。</p> <p>また、平成19年度から昭和小学校が小規模特認校制度を導入しており、令和元年度は2人が通学した。なお、昭和小学校が令和元年度をもって閉校することに伴い、令和2年度からは、下土幌小学校が小規模特認校制度を導入している。</p>																							

項	目		成	果	教育委員会の点検・評価
	主	策			
11	いじめ等の対策		いじめ問題等対策委員会を設置して、全小中学校でアンケート調査を実施し、調査結果をまとめた「いじめに関する実態調査」を教職員に配付した。また、平成25年度からハイパーQ.Uアンケートを実施し、いじめ等の早期発見に効果を上げている。		アンケート調査を基に、ネット上のいじめ等も含め、いじめの実態把握に取り組んでいる。 また、平成30年3月の「音更町いじめ防止基本方針」の改定を踏まえ、各学校において「いじめ防止基本方針」を改定するなど校内体制の充実を図り、適応指導教室や心の教室相談員等と連携しながら、いじめ・不登校に対して、早期発見・早期解決に取り組んでいる。
12	児童生徒の安全確保		児童生徒の安全確保対策として次のとおり実施した。 ・新入学児童への防犯ブザーの配付 ・巡視強化のための用具購入（蛍光反射腕章） ・全小中学校にAED（自動体外式除細動器）を配置		登下校時の通学路の安全対策については、各学校ごとに地域ぐるみで子どもを見守る取組が進められている。 教職員対象の一般救急講習では、AED操作方法やエビペンの研修を行った。各種災害時の対応マニュアルを作成し、教育委員会、学校及び保護者と対応について共有している。今後、児童生徒の安全確保の観点から継続していきたい。
13	情報教育		小中学校に教育用コンピュータを整備し、児童生徒が基礎的操作の習得並びに情報化時代に対応できるような教育を実施した。 次の学校のコンピュータ整備を実施した。 整備校 緑南中学校 各小中学校に英語学習用のコンピュータ整備を実施した。		学校のパソコン教室のコンピュータ整備については、年次計画で更新し、整備を行っている。 なお、令和元年度補正予算において計上した「GIGAスクール構想推進事業」における校内ネットワーク工事費については、令和2年度に繰り越し実施することとしている。
14	国際理解教育		英語指導助手を配置し、中学生に対する英語の発音指導のほか、小学校における英会話の補助及び地域における国際交流活動等の活動を行っている。また、令和2年度からの小学校5、6学年の英語教科書の開始に向けて、英語指導助手を1人増員した。 英語指導助手 2人 小学校の外国語活動については、外部サポーター講師を全小学校に派遣した。		英語指導助手については、契約期間を1年間とし、更新を認めている。小中学校をはじめ、社会人の英会話教室や国際交流の集いなど幅広く活用されている。令和2年度からの小学校英語教科書の開始に向けて、令和元年8月から1人増員し、取組の強化を図っており、今後も継続していきたい。 外部サポーター講師については、新たな学習指導要領の改訂による外国語活動においても継続していきたい。

項	目		成	果	教育委員会の点検・評価
	主	策			
15	食	育	<p>生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送ることを目指し、児童生徒に対し食品の品質や安全性などを自らが判断できる能力の育成を図っている。</p> <p>十勝管内で唯一の自校給食では、地産地消と食育推進のために、「おとぶけ給食」などを実施しており、児童生徒から好評を得ている。</p>	<p>本町の学校給食は、地場産品の割合が高いが、今後も食育の充実を図るとともに、食品の安全・安心に継続して取り組む必要がある。</p> <p>また、地産地消と食育推進のため、町と連携して「おとぶけ給食」を実施している。栄養教諭4人の体制で、食育の充実を図っている。</p> <p>平成30年度からは、「音更町学校給食フードリサイクルプロジェクト」を実施し、食品ロス削減と食育の取組を実施している。</p>	
16	特	別	<p>肢体不自由学級及び病弱学級在籍児童生徒のうち、特に介助が必要であるものに対し、平成23年度から生活介助員を訪問介護事業所に業務委託し派遣した。</p> <p>通常学級には引き続き学習支援員を配置した。</p> <p>複式学校に複式学習支援員を配置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活介助員 7校 ・特別支援教育学習支援員 11校 32人 ・複式教育学習支援員 6校 2人 	<p>特別支援学級での肢体不自由等の障がいがある児童生徒の学校生活を介助するため、今後も生活介助員の配置が必要である。</p> <p>平成20年度から導入した特別支援教育学習支援員は、通常学級における発達障害等により特別な支援を要する児童生徒に対して、学習活動や学校生活上において支援を行っており、今後も配置が必要である。</p> <p>平成25年度から配置している複式学習支援員は、複式学級の児童の指導補助を行い、学力向上の効果을上げていることから今後も配置が必要である。</p>	

項 目	成 果		教育委員会の点検・評価																					
	主 要 な 施 策	果																						
社 会 教 育 の 振 興																								
1 青少年教育事業	<p>団体活動を奨励し、体験学習の充実と指導者の養成を図り、青少年の健全育成に努めた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 業 名</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こども姉妹町視察研修 (岩手県軽米町)</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>夏期・冬期リーダー研修会</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>秋山ハイキング</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>中学生リーダー研修会</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>こども体験隊</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>小・中学生のための出前ものづくり教室</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>熟年先生講座 (夏期・冬期)</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>国際交流のつどい</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>北部3町ジュニアリーダーズキャンプ</td> <td>33 (音更23)</td> </tr> <tr> <td>成人式</td> <td>420</td> </tr> </tbody> </table>	事 業 名	参加人数	こども姉妹町視察研修 (岩手県軽米町)	19	夏期・冬期リーダー研修会	69	秋山ハイキング	22	中学生リーダー研修会	13	こども体験隊	17	小・中学生のための出前ものづくり教室	13	熟年先生講座 (夏期・冬期)	35	国際交流のつどい	22	北部3町ジュニアリーダーズキャンプ	33 (音更23)	成人式	420	<p>こども姉妹町視察研修は、小学生の相互交流事業として定着し、相互理解が図られている。姉妹町締結当初から継続している交流事業は本事業のみであることから、今後も継続が必要と考えている。</p> <p>従来、竹の子こども会世話人と共催で実施してきた夏期・冬期リーダー研修会及び秋山ハイキングについては、平成29年度末で世話人会が解散したため、町教委単独事業として継続実施し、ほぼ例年並みの参加人数となっている。また、昨年度から実施している中学生を対象としたリーダー研修会は、参加者が倍増し、7名が小学生対象のリーダー研修会において運営協力者として活躍した。</p> <p>こども体験隊、熟年先生講座、国際交流のつどいは、様々な体験活動を通して豊かな情操や健全な身体を育成を図るとともに子どもたちの居場所づくりを提供するものであり、継続が必要であることと考えている。熟年先生講座については、参加者が横ばいであるものの、講師を依頼している北十勝退職校長教頭会が平成30年度で解散したことからや学校の補習授業との関連性も含め、継続するか検討する時期に来ていると思われる。</p> <p>実施4年目となる上士幌町・士幌町と連携した事業「北部3町ジュニアリーダーズキャンプ(小学校3～6年生対象)」は、他町の子どもの心を開くことを目的に今後も継続した取組としていくことを3町で確認している。</p> <p>成人式は、責任ある社会の一員としての意識及び認識を持つてもらう機会として、また成人に達した青年が一堂に集える場として実施し、新成人による実行委員会でも実施する第二部ともにも今後も継続が必要である。</p>
事 業 名	参加人数																							
こども姉妹町視察研修 (岩手県軽米町)	19																							
夏期・冬期リーダー研修会	69																							
秋山ハイキング	22																							
中学生リーダー研修会	13																							
こども体験隊	17																							
小・中学生のための出前ものづくり教室	13																							
熟年先生講座 (夏期・冬期)	35																							
国際交流のつどい	22																							
北部3町ジュニアリーダーズキャンプ	33 (音更23)																							
成人式	420																							

項	目		成		果																																																																																										
	主	施 策	対 策	内 容	実 施 回 数 等																																																																																										
2	青少年	対策	放課後子ども教室の開設や青少年の健全育成を図るため、巡視指導活動や不審者情報の提供、通報・悩み相談等を行い、関係機関と連携して非行防止に努めた。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>登録人数</th> <th>参加人数</th> <th>開催回数</th> <th>参加人数</th> <th>実施回数</th> <th>回数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>音更小</td> <td>54人</td> <td>12回</td> <td>延 484人</td> <td>12回</td> <td>延</td> </tr> <tr> <td>下音更小</td> <td>54人</td> <td>12回</td> <td>延 451人</td> <td>12回</td> <td>延</td> </tr> <tr> <td>駒場小</td> <td>24人</td> <td>12回</td> <td>延 194人</td> <td>12回</td> <td>延</td> </tr> <tr> <td>柳町小</td> <td>49人</td> <td>12回</td> <td>延 469人</td> <td>12回</td> <td>延</td> </tr> <tr> <td>巡視指導活動</td> <td></td> <td>巡視指導</td> <td>延 516回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>延1,255人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>有害環境の浄化活動</td> <td></td> <td>随時実施</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>通報活動・青少年悩み相談</td> <td></td> <td>通報</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>相談</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>広報活動</td> <td></td> <td>広報紙発行</td> <td>12回</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>広報車運行</td> <td>随時</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>研修活動</td> <td></td> <td>会議・研修会</td> <td>12回</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>関係機関・団体との連携</td> <td></td> <td>派遣</td> <td>5地区</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>学校訪問</td> <td>年2回</td> </tr> </tbody> </table>	登録人数	参加人数	開催回数	参加人数	実施回数	回数等	音更小	54人	12回	延 484人	12回	延	下音更小	54人	12回	延 451人	12回	延	駒場小	24人	12回	延 194人	12回	延	柳町小	49人	12回	延 469人	12回	延	巡視指導活動		巡視指導	延 516回						延1,255人					有害環境の浄化活動		随時実施				通報活動・青少年悩み相談		通報	10件					相談	0件			広報活動		広報紙発行	12回					広報車運行	随時			研修活動		会議・研修会	12回			関係機関・団体との連携		派遣	5地区					学校訪問	年2回	<p>平成28年度から実施している放課後子ども教室は、教育委員会が主催で実施するもので、放課後に小学校の体育館等を活用し、勉強やスポーツ、文化活動など、児童と地域住民が交流しながら、児童の自主性や社会性、創造性等を養うための安全・安心な「子ども居場所づくり」を目的としている。町内4小学校で事業を実施し、保護者からは概ね好評である。令和2年度より小学校の新学習指導要領が全面実施されることにより実施校の拡大を見送ってきたが、令和2年度は市街地2校で新たに実施するものとし、以後は、市街地の未実施校において早期実施に向けた課題の整理を進める。なお、目標としていた全小学校での実施は、市街地の全ての小学校で実施された後に、参加を希望する児童数等を勘案して調整を進めていくこととする。</p> <p>巡視指導は、生涯学習課青少年係を拠点に、5地区の青少年対策地区指導員と連携しながら活動しており、今後も地域との連携を更に密接に進め、地域ぐるみで子どもの安全確保を図る必要がある。</p> <p>通報等について、子どもの安全を守る活動として、学校と教育委員会とで曜日時間に関係なく不審者情報を正確かつ迅速に周知するため連絡網を整備し、関係機関等と連携している。平成30年度と比較し全体の通報数は変わらないが、実危害を受けたものは無く、声かけ事案のみであった。</p> <p>青少年より「かけ橋」は月1回発行し、概ね好評であるが、より多くの町民に読んでもらえる紙面づくりに努め、今後も継続して家庭・学校を通して周知していく必要がある。</p>
登録人数	参加人数	開催回数	参加人数	実施回数	回数等																																																																																										
音更小	54人	12回	延 484人	12回	延																																																																																										
下音更小	54人	12回	延 451人	12回	延																																																																																										
駒場小	24人	12回	延 194人	12回	延																																																																																										
柳町小	49人	12回	延 469人	12回	延																																																																																										
巡視指導活動		巡視指導	延 516回																																																																																												
			延1,255人																																																																																												
		有害環境の浄化活動		随時実施																																																																																											
		通報活動・青少年悩み相談		通報	10件																																																																																										
				相談	0件																																																																																										
		広報活動		広報紙発行	12回																																																																																										
				広報車運行	随時																																																																																										
		研修活動		会議・研修会	12回																																																																																										
		関係機関・団体との連携		派遣	5地区																																																																																										
				学校訪問	年2回																																																																																										
3	成人教育事業		学習の場と機会を提供し、計画的・継続的学習を進めるとともに、団体の自主的活動の助長に努めた。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭教育学級 (18学級)</td> <td>2,398</td> </tr> <tr> <td>幼児家庭教育学級</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>女性ライフスクール</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>高齢者学級 (4学級)</td> <td>355</td> </tr> <tr> <td>高齢者大学 (すずらんカレッジ：4学年)</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>高齢者大学院 (すずらん大学院：2学年)</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>家庭教育電話相談</td> <td>2件</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	参加人数	家庭教育学級 (18学級)	2,398	幼児家庭教育学級	30	女性ライフスクール	34	高齢者学級 (4学級)	355	高齢者大学 (すずらんカレッジ：4学年)	38	高齢者大学院 (すずらん大学院：2学年)	17	家庭教育電話相談	2件	<p>各家庭教育学級は、幼児・小中学生の保護者の子育て支援と資質向上を図るため、今後も継続が必要である。幼児家庭教育学級は通年で実施しており、子育てにおける知識・能力を身に付ける学習の場を提供できている。また、受講生が安心して学習活動に取り組めるようボランティアによる託児を継続していく。</p> <p>女性ライフスクールは、生活課題の解決や資質向上、地域での役割を醸成するために、今後も必要である。</p> <p>各種高齢者教室は、社会の変化に対応した知識等の習得と健康で生きがいのある社会生活を支援するとともに、地域のリーダーの養成及び社会参加を促進するための取組を実施するもので、今後も必要な事業である。</p> <p>各種子育て支援相談事業は、子育てに関する情報提供や電話等による相談業務を行う、子育てにおける問題解決に向けた有効な事業であるため、今後も継続していくことが必要である。なお、指導員が直接対応する電話相談については令和元年度の実績は2件であった。</p>																																																																										
事業名	参加人数																																																																																														
家庭教育学級 (18学級)	2,398																																																																																														
幼児家庭教育学級	30																																																																																														
女性ライフスクール	34																																																																																														
高齢者学級 (4学級)	355																																																																																														
高齢者大学 (すずらんカレッジ：4学年)	38																																																																																														
高齢者大学院 (すずらん大学院：2学年)	17																																																																																														
家庭教育電話相談	2件																																																																																														

項 目	成 果	教育委員会の点検・評価																				
			主 要 な 施 策																			
4 生涯学習事業	<p>生涯学習への認識を深めるとともに、町内高等教育機関等との連携による学習機会の提供を図った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 業 名</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生涯学習フェスティバル</td> <td>2,396</td> </tr> <tr> <td>〇〇J C オープンカレッジ (前期・後期：20講座・4事業) (音更町・帯広大谷短期大学共同生涯学習プログラム事業)</td> <td>1,556</td> </tr> <tr> <td>〇〇J C オープンカレッジ小学生講座 (4講座)</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>高校開放講座 (7講座) (音更町・音更高等学校連携生涯学習プログラム事業)</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>生涯学習まちづくりセミナー (道民カレッジ連携講座事業)</td> <td>102</td> </tr> </tbody> </table> <p>社会の変化に対応し心豊かに生きていくために、自己学習や世代間・地域間交流の促進を図った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 業 名</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生涯学習講座 (8講座)</td> <td>189</td> </tr> <tr> <td>郷土資料室開放まつり</td> <td>127</td> </tr> <tr> <td>史跡めぐりツアー (2回)</td> <td>43</td> </tr> </tbody> </table>	事 業 名	参加人数	生涯学習フェスティバル	2,396	〇〇J C オープンカレッジ (前期・後期：20講座・4事業) (音更町・帯広大谷短期大学共同生涯学習プログラム事業)	1,556	〇〇J C オープンカレッジ小学生講座 (4講座)	53	高校開放講座 (7講座) (音更町・音更高等学校連携生涯学習プログラム事業)	82	生涯学習まちづくりセミナー (道民カレッジ連携講座事業)	102	事 業 名	参加人数	生涯学習講座 (8講座)	189	郷土資料室開放まつり	127	史跡めぐりツアー (2回)	43	<p>生涯学習フェスティバルは、生涯学習を実践する各種団体による実行委員会形式のイベントであり、貴重な学習発表の場でもある。参加人数も例年と同水準であり、今後も継続して実施していく。</p> <p>〇〇J C オープンカレッジ、高校開放講座は、帯広大谷短期大学及び音更高校と共同で実施する学習講座であり、高等教育機関等の教育力を活用した事業である。これは、地域の教育資源を積極的に活用する極めて有効な事業であり、今後も住民のニーズに対応した、継続性のある魅力的な講座 (学習機会) を提供することが必要である。</p> <p>高校開放講座については、平成30年度と比較し、講座数は変わっていないが参加人数は増加した。今後も高校と相談しながら新しいメニューを考案し、内容を充実させて継続実施していく。</p> <p>生涯学習まちづくりセミナーは、生涯学習によるまち (地域) づくり、人づくりをめざした事業 (学習講座) であり、今後のまちづくり等を進める上で住民と行政が相互信頼関係を構築し、生涯学習を通じた住民参加と協働によるまちづくりを推進していくために有効な事業であり、今後も継続していくことが必要である。</p> <p>生涯学習推進員を講師とした書道講座をはじめ、調理講座、芸術講座、趣味講座、語学講座、コミュニケーションの増進を促す講座など住民ニーズや時宜に対応した講座を実施し、生きがいづくりや資質の向上、文化的生活を支援するもので、今後も継続して実施する必要がある。</p> <p>平成30年度から実施した郷土資料室開放まつりは、子どもから大人まで幅広い層を対象に、保有している史料を有効に活用しながら郷土お祭りツアーは平成24年度から実施しており、町内を巡りながら郷土お祭りを広く理解していただく貴重な学習機会となっている。両事業とも音更郷土史研究会の協力のもと実現している事業であり、参加者からも好評であるため、今後も継続実施していく。</p>
事 業 名	参加人数																					
生涯学習フェスティバル	2,396																					
〇〇J C オープンカレッジ (前期・後期：20講座・4事業) (音更町・帯広大谷短期大学共同生涯学習プログラム事業)	1,556																					
〇〇J C オープンカレッジ小学生講座 (4講座)	53																					
高校開放講座 (7講座) (音更町・音更高等学校連携生涯学習プログラム事業)	82																					
生涯学習まちづくりセミナー (道民カレッジ連携講座事業)	102																					
事 業 名	参加人数																					
生涯学習講座 (8講座)	189																					
郷土資料室開放まつり	127																					
史跡めぐりツアー (2回)	43																					

項目	目 的		成 果																																																																			
	主 要 な 施 策																																																																					
5	文化・芸術事業	教育委員会の点検・評価	<p>(芸術文化大会参加補助金) 芸術文化大会参加補助は、芸術文化部門において優秀な成績を収めた者に対して補助しているもので、芸術文化の奨励と向上を図るため、今後も継続が必要である。</p> <p>(中学生のための音楽教室・小学生芸術鑑賞会) 今後も情操教育の一環として継続する必要がある。</p> <p>(文化祭) 芸術発表会や作品展示会を通じて人々の交流の場を広げ、地域に根ざした芸術文化活動を促進した。今後もこれらの活動を通じて人づくり・まちづくりを進めるために継続する必要がある。</p> <p>(芸術鑑賞事業) 文化事業協会と連携し、幼児・児童向け鑑賞事業、演劇鑑賞事業やクラシックコンサートなどの音楽鑑賞事業を実施し、各ジャンルで質の高い鑑賞事業を展開した。 文化事業協会との連携事業においては多様化している町民ニーズに合わせた事業が展開できていた。 前年に比べ事業数は同数であったが、参加人数が718人の増となった。 事業費の制約もあるが、今後も鑑賞機会の充実を目指して取り組みが必要がある。</p>																																																																			
		<p>芸術鑑賞や発表の機会を提供するなど豊かな心を養うとともに、各文化団体と協力、連携し、芸術文化の奨励と向上に努めた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>芸術文化大会参加補助金 (全道個人9件、全道団体2件、全国個人6件、全国団体3件)</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>中学生のための音楽教室</td> <td>970</td> </tr> <tr> <td>小学生芸術鑑賞会</td> <td>1,512</td> </tr> <tr> <td>文化祭</td> <td>5,796</td> </tr> <tr> <td>芸術鑑賞事業(事業協会との連携事業) 17事業</td> <td>9,828</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	参加人数	芸術文化大会参加補助金 (全道個人9件、全道団体2件、全国個人6件、全国団体3件)	94	中学生のための音楽教室	970	小学生芸術鑑賞会	1,512	文化祭	5,796	芸術鑑賞事業(事業協会との連携事業) 17事業	9,828																																																								
事業名	参加人数																																																																					
芸術文化大会参加補助金 (全道個人9件、全道団体2件、全国個人6件、全国団体3件)	94																																																																					
中学生のための音楽教室	970																																																																					
小学生芸術鑑賞会	1,512																																																																					
文化祭	5,796																																																																					
芸術鑑賞事業(事業協会との連携事業) 17事業	9,828																																																																					
6	文化センター利用状況	<p>鑑賞会や発表会、講習会、講習会、各種サークル活動等に幅広く利用されており、住民の身近な施設としての役割を果たしている。今後も施設の適正な維持管理に努め、利用しやすい施設づくりを目指す。 令和元年度は、直流電源装置等蓄電池更新工事を実施した。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内容</th> <th>講 座</th> <th>そ の 他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鑑賞会</td> <td>39,156</td> <td>1,003</td> <td>3,140</td> <td>56,924</td> </tr> <tr> <td>発表会</td> <td>6,803</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>6,822</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5">各部屋別 (単位 人)</td> </tr> <tr> <td>大ホール</td> <td>小ホール</td> <td>楽屋1～3</td> <td>音楽室</td> <td>会議室</td> <td>実習室</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>29,518</td> <td>8,681</td> <td>1,144</td> <td>3,830</td> <td>2,794</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td>51.85</td> <td>15.25</td> <td>2.01</td> <td>6.73</td> <td>4.91</td> </tr> <tr> <td colspan="5">各部屋別 (単位 人)</td> </tr> <tr> <td>展示室</td> <td>作法室</td> <td>研修室1</td> <td>研修室2</td> <td>研修室3</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>2,656</td> <td>313</td> <td>595</td> <td>996</td> <td>1,594</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td>4.67</td> <td>0.55</td> <td>1.04</td> <td>1.75</td> <td>2.80</td> </tr> </tbody> </table> <p>※展示催し物広場：2,818人(4.95%)</p>		内容		講 座	そ の 他	計	鑑賞会	39,156	1,003	3,140	56,924	発表会	6,803				人数	6,822				各部屋別 (単位 人)					大ホール	小ホール	楽屋1～3	音楽室	会議室	実習室	人数	29,518	8,681	1,144	3,830	2,794	%	51.85	15.25	2.01	6.73	4.91	各部屋別 (単位 人)					展示室	作法室	研修室1	研修室2	研修室3	計	人数	2,656	313	595	996	1,594	%	4.67	0.55	1.04	1.75	2.80
		内容		講 座	そ の 他	計																																																																
鑑賞会	39,156	1,003	3,140	56,924																																																																		
発表会	6,803																																																																					
人数	6,822																																																																					
各部屋別 (単位 人)																																																																						
大ホール	小ホール	楽屋1～3	音楽室	会議室	実習室																																																																	
人数	29,518	8,681	1,144	3,830	2,794																																																																	
%	51.85	15.25	2.01	6.73	4.91																																																																	
各部屋別 (単位 人)																																																																						
展示室	作法室	研修室1	研修室2	研修室3	計																																																																	
人数	2,656	313	595	996	1,594																																																																	
%	4.67	0.55	1.04	1.75	2.80																																																																	

項	目	果
7	主要な施策 図書、視聴覚の振興	教育委員会の点検・評価
成 (1) 図書館の利用状況		図書の貸出状況は個人貸出数、団体貸出数とも前年度より減少している。新型コロナウイルス感染症予防対策のため、3月の土日や休館としたこと及び緊急事態宣言発令による外出自粛なども原因のひとつであると思われ。
① 図書の貸出状況		年代別にみると70歳以上の高齢者の利用が増えているが、それ以外の利用が減少しており、子育て世代の利用減少に伴いその子ども達の利用も減っていることが伺える。
区		貸出冊数 貸出人数等
図書館		196,914 44,984人
分館		20,059 5,753人
団体		37,826 916件
市町村連携貸出		555 323件
計		255,354
② 視聴覚教材の貸出状況		(単位 件)
区分		貸出件数
教材 (ビデオ・DVD・CD)		6,152
③ 図書館(本館)の入館者数		84,872 人
④ 図書館の蔵書冊数等		(単位 冊)
令和元年度図書等受入数		除籍冊数等 蔵書冊数等
購入		計
5,106 821		5,927 4,993 212,897

項 目	策																																		
主要な	成果																																		
	<p style="text-align: center;">教育委員会の点検・評価</p> <p>前年度と比較して事業によって参加の増減はあるが、町民の学習意欲の向上と関係図書の利用も期待できるところから継続して実施していく。</p> <p>事業の周知については、内容を広く分かりやすく伝えるための周知方法を工夫する必要がある。</p> <p>子ども読書活動推進を図る事業としては、小規模小学校対象の移動文庫及び大規模小学校の全学級を対象とした学級文庫は好評であり、今後も各小学校と連携しながら実施していく。</p> <p>なお、本年度は図書館開館20周年記念事業を開催し、多くの参加を得ることができた。</p>																																		
	<p style="text-align: center;">成</p> <p>(2) 図書館事業の実施状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">事業名</th> <th style="width: 30%;">参加人数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>読書感想文コンクール</td> <td>94人</td> </tr> <tr> <td>図書交換会</td> <td>85人</td> </tr> <tr> <td>古雑誌市</td> <td>107人</td> </tr> <tr> <td>古本市</td> <td>286人</td> </tr> <tr> <td>子ども映画会</td> <td>102人</td> </tr> <tr> <td>20周年記念講演会</td> <td>36人</td> </tr> <tr> <td>芸術鑑賞講座</td> <td>33人</td> </tr> <tr> <td>文学講座</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>絵本作家ワークショップ</td> <td>56人</td> </tr> <tr> <td>ぬいぐるみのおとまり会</td> <td>11組18人</td> </tr> <tr> <td>文庫設置</td> <td>小学校13校・学童保育所10カ所</td> </tr> <tr> <td>ブックスタート</td> <td>273組</td> </tr> <tr> <td>ブックスタートプラス</td> <td>303組</td> </tr> <tr> <td>リーディングスタート</td> <td>384組</td> </tr> <tr> <td>20周年記念生涯学習講座</td> <td>65人</td> </tr> <tr> <td>20周年記念おはなし会</td> <td>49人</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	参加人数等	読書感想文コンクール	94人	図書交換会	85人	古雑誌市	107人	古本市	286人	子ども映画会	102人	20周年記念講演会	36人	芸術鑑賞講座	33人	文学講座	15人	絵本作家ワークショップ	56人	ぬいぐるみのおとまり会	11組18人	文庫設置	小学校13校・学童保育所10カ所	ブックスタート	273組	ブックスタートプラス	303組	リーディングスタート	384組	20周年記念生涯学習講座	65人	20周年記念おはなし会	49人
事業名	参加人数等																																		
読書感想文コンクール	94人																																		
図書交換会	85人																																		
古雑誌市	107人																																		
古本市	286人																																		
子ども映画会	102人																																		
20周年記念講演会	36人																																		
芸術鑑賞講座	33人																																		
文学講座	15人																																		
絵本作家ワークショップ	56人																																		
ぬいぐるみのおとまり会	11組18人																																		
文庫設置	小学校13校・学童保育所10カ所																																		
ブックスタート	273組																																		
ブックスタートプラス	303組																																		
リーディングスタート	384組																																		
20周年記念生涯学習講座	65人																																		
20周年記念おはなし会	49人																																		

項 目	成 果	教育委員会の点検・評価																																																																
			社 会 体 育 の 振 興	目 的	主 要 な 施 策																																																													
1	<p>楽しく継続的に体力づくりを実践する態度を育て、健康の維持増進に努めた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 業 名</th> <th>参加人数 (単位 人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○スポーツライフ</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>・幼児たいそう教室 (幼児教育)</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>・チャレンジスポーツ教室 (少年教育)</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>・いきいき女性軽スポーツ教室 (成人教育)</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>・40歳～64歳までの軽スポーツ教室 (成人教育)</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>○スポーツ教室</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>・こども体操教室</td> <td>210</td> </tr> <tr> <td>・こどもHIPHOP教室</td> <td>776</td> </tr> <tr> <td>・こどもトランポリン教室</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td>・バルシューレ教室</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>・サンサン運動教室</td> <td>202</td> </tr> <tr> <td>・短期子供体操教室</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>・ジュニアトランポリン教室</td> <td>153</td> </tr> <tr> <td>・スポーツセミナー (野球)</td> <td>994</td> </tr> <tr> <td>・こども水泳教室</td> <td>19,471</td> </tr> <tr> <td>・大人水泳教室</td> <td>345</td> </tr> <tr> <td>・短期こども水泳教室</td> <td>528</td> </tr> <tr> <td>・ひみつの特訓</td> <td>294</td> </tr> <tr> <td>・ステップアップ水泳教室</td> <td>1,562</td> </tr> <tr> <td>・ジュニアステップアップ水泳教室</td> <td>253</td> </tr> <tr> <td>・トップステップアップ水泳教室</td> <td>264</td> </tr> <tr> <td>・ペビースイミング教室</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>・リトルスイミング教室</td> <td>515</td> </tr> <tr> <td>・個人レッスン (大人水泳)</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>・ちやっぼん水泳教室</td> <td>789</td> </tr> <tr> <td>・プライベートレッスン</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○体力づくり教室</td> <td>3,545</td> </tr> <tr> <td>・エアロビクス</td> <td>17,881</td> </tr> <tr> <td>・レッスンプログラム</td> <td>11,113</td> </tr> <tr> <td>・水中運動</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・軽運動教室</td> <td>1,572</td> </tr> </tbody> </table>	事 業 名	参加人数 (単位 人)	○スポーツライフ	104	・幼児たいそう教室 (幼児教育)	26	・チャレンジスポーツ教室 (少年教育)	64	・いきいき女性軽スポーツ教室 (成人教育)	19	・40歳～64歳までの軽スポーツ教室 (成人教育)	71	○スポーツ教室	600	・こども体操教室	210	・こどもHIPHOP教室	776	・こどもトランポリン教室	111	・バルシューレ教室	72	・サンサン運動教室	202	・短期子供体操教室	20	・ジュニアトランポリン教室	153	・スポーツセミナー (野球)	994	・こども水泳教室	19,471	・大人水泳教室	345	・短期こども水泳教室	528	・ひみつの特訓	294	・ステップアップ水泳教室	1,562	・ジュニアステップアップ水泳教室	253	・トップステップアップ水泳教室	264	・ペビースイミング教室	44	・リトルスイミング教室	515	・個人レッスン (大人水泳)	55	・ちやっぼん水泳教室	789	・プライベートレッスン		○体力づくり教室	3,545	・エアロビクス	17,881	・レッスンプログラム	11,113	・水中運動		・軽運動教室	1,572	<p>(スポーツライフ) 総合体育館と温水プールでは、幼児から高齢者まで幅広い年代の方々に運動やスポーツに親しむ機会を提供するため、各種事業を継続的に開催している。</p> <p>スポーツライフでは、中・長期の教室等を実施しており、各教室の参加者同士が交流する場ともなっており、今後も継続が必要と考える。新型コロナウイルス感染症対策のため3月から中止となっている。</p> <p>(スポーツ教室) スポーツ教室は、教育委員会が管理していた当時から実施しているものと、指定管理者が実施しているものがあるが、今後も住民のニーズを把握しながら、継続していくことが必要と考える。初心者スケート教室はリンクコンデション不良のため中止となった。また、新型コロナウイルス感染症対策のため3月から中止となっている。</p> <p>(体力づくり教室) エアロビクスや水中運動など、各年代や体力に応じたプログラムを実施している。民間のノウハウを生かした大人のためのスタジオプログラムは、指定管理者制度がスタートした平成18年度に比べ多くの人が参加している。今後も住民のニーズを把握しながら、プログラムを工夫していくことが必要である。新型コロナウイルス感染症対策のため3月から中止となっている。</p>
事 業 名	参加人数 (単位 人)																																																																	
○スポーツライフ	104																																																																	
・幼児たいそう教室 (幼児教育)	26																																																																	
・チャレンジスポーツ教室 (少年教育)	64																																																																	
・いきいき女性軽スポーツ教室 (成人教育)	19																																																																	
・40歳～64歳までの軽スポーツ教室 (成人教育)	71																																																																	
○スポーツ教室	600																																																																	
・こども体操教室	210																																																																	
・こどもHIPHOP教室	776																																																																	
・こどもトランポリン教室	111																																																																	
・バルシューレ教室	72																																																																	
・サンサン運動教室	202																																																																	
・短期子供体操教室	20																																																																	
・ジュニアトランポリン教室	153																																																																	
・スポーツセミナー (野球)	994																																																																	
・こども水泳教室	19,471																																																																	
・大人水泳教室	345																																																																	
・短期こども水泳教室	528																																																																	
・ひみつの特訓	294																																																																	
・ステップアップ水泳教室	1,562																																																																	
・ジュニアステップアップ水泳教室	253																																																																	
・トップステップアップ水泳教室	264																																																																	
・ペビースイミング教室	44																																																																	
・リトルスイミング教室	515																																																																	
・個人レッスン (大人水泳)	55																																																																	
・ちやっぼん水泳教室	789																																																																	
・プライベートレッスン																																																																		
○体力づくり教室	3,545																																																																	
・エアロビクス	17,881																																																																	
・レッスンプログラム	11,113																																																																	
・水中運動																																																																		
・軽運動教室	1,572																																																																	

項 目	成 果		教育委員会の点検・評価																									
	成	果																										
主要な施策	<p>成</p> <p>○スポーツ大会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すざらん駅伝小学生大会兼健康マラソン大会 ・町民スケート大会 ・町民体育祭（陸上、剣道、弓道、柔道、パークゴルフ、アーチェリー、ソフトボール、ミニバス、軟式野球、バドミントン、バレーボール、卓球、水泳、スカッシュ、ゲートボール、フットサル） ・秋のスポーツ大会（サッカー、フットニス、弓道、軟式野球、柔道、バドミントン、ソフトボール、ミニバス、卓球、バレーボール、アーチェリー、ゲートボール、フットサル） ・冬季スポーツ大会（剣道、バレー、アイスホッケー、フットニス、サッカー、ゲートボール） 	<p>果</p> <table border="1"> <tr> <td>192</td> </tr> <tr> <td>261</td> </tr> <tr> <td>1,378</td> </tr> <tr> <td>949</td> </tr> <tr> <td>576</td> </tr> </table>	192	261	1,378	949	576	<p>教育委員会の点検・評価</p> <p>(スポーツ大会) 町体育協会（現町スポーツ協会）とその加盟団体は、教育委員会と共催又は独自に町民大会などの「各種大会」を開催すること、日頃の練習成果を発揮し合い、参加者同士の交流と親睦を深めることができる機会を充実に努めている。今後も継続が必要である。</p>																				
192																												
261																												
1,378																												
949																												
576																												
2 指導者、リーダーの養成	<p>スポーツ指導者及びリーダーを養成するため次のとおり実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・スポーツ少年団リーダー研修会</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>・スポーツ指導者研修会</td> <td>37</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	人数	・スポーツ少年団リーダー研修会	39	・スポーツ指導者研修会	37	<p>(単位 人)</p> <p>参加人数</p> <p>39</p> <p>37</p>	<p>(スポーツ少年団リーダー研修会) 所属のスポーツ少年団でリーダーとして活動するための自覚と資質の向上を図るとともに、団相互の交流を深めることを目的としており、今後も継続が必要である。</p> <p>(スポーツ指導者研修会) スポーツ活動の中核となるべき指導者を養成することは極めて重要であることから、今後も研鑽する場を提供することが必要である。</p>																			
事業名	人数																											
・スポーツ少年団リーダー研修会	39																											
・スポーツ指導者研修会	37																											
3 奨励及び顕彰	<p>スポーツの奨励と向上を図るため次のとおり実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・スポーツ大会参加補助 (全国 30件)</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>(全道 79件)</td> <td>274</td> </tr> <tr> <td>・スポーツ賞等表彰 (26個人)</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>(2団体)</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	人数	・スポーツ大会参加補助 (全国 30件)	34	(全道 79件)	274	・スポーツ賞等表彰 (26個人)	26	(2団体)	16	<p>(単位 人)</p> <p>人数</p> <p>34</p> <p>274</p> <p>26</p> <p>16</p>	<p>(スポーツ大会参加補助) 全道・全国大会規模のスポーツ競技大会への参加者に対して参加経費の一部を補助している。スポーツ振興のため今後も継続することが必要である。</p> <p>(スポーツ賞等表彰) スポーツ基本法に基づき、毎年スポーツ分野において優秀な成績を収め、又はスポーツ推進に功績のあった個人又は団体を表彰している。式典については新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。</p>															
事業名	人数																											
・スポーツ大会参加補助 (全国 30件)	34																											
(全道 79件)	274																											
・スポーツ賞等表彰 (26個人)	26																											
(2団体)	16																											
4 施設の利用状況	<p>(1) 屋内体育施設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th colspan="2">個人利用</th> <th colspan="2">団体利用</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>件数</th> <th>人数</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合体育館</td> <td>74,457</td> <td>4,358</td> <td>82,069</td> <td>156,526</td> </tr> <tr> <td>武道館</td> <td>817</td> <td>813</td> <td>33,355</td> <td>34,172</td> </tr> <tr> <td>温水プール</td> <td>66,422</td> <td>131</td> <td>3,735</td> <td>70,157</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	個人利用		団体利用		計	人数	件数	人数	件数	総合体育館	74,457	4,358	82,069	156,526	武道館	817	813	33,355	34,172	温水プール	66,422	131	3,735	70,157	<p>(単位 人、件)</p> <p>人数</p> <p>156,526</p> <p>34,172</p> <p>70,157</p>	<p>(屋内体育施設) 競技スポーツや生涯スポーツの場として、大会や少年団・サークル活動等で利用されている。</p> <p>平成30年度と比較して、すべての施設において微減となった。</p> <p>2月以降における新型コロナウイルス感染症拡大における休館などの影響による。</p>
施設名	個人利用		団体利用		計																							
	人数	件数	人数	件数																								
総合体育館	74,457	4,358	82,069	156,526																								
武道館	817	813	33,355	34,172																								
温水プール	66,422	131	3,735	70,157																								

項目	成果	教育委員会の点検・評価																																																				
主要な施策	<p>(2) 軽スポーツセンター</p> <table border="1" data-bbox="320 1211 475 1771"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th colspan="2">(単位 人、件)</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鈴蘭軽スポーツセンター</td> <td>978</td> <td>10,867</td> </tr> <tr> <td>宝来軽スポーツセンター</td> <td>1,032</td> <td>14,147</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 運動公園等</p> <table border="1" data-bbox="571 1272 978 1771"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th colspan="2">(単位 人)</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>施設数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>希望が丘野球場</td> <td>4,584</td> <td>(中央公園)</td> </tr> <tr> <td>ソフトボール場(1か所、2面)</td> <td>3,444</td> <td>(音更町サッカー場)</td> </tr> <tr> <td>サッカー場(1か所、2面)</td> <td>40,044</td> <td>(希望が丘、緑陽台、木野北)</td> </tr> <tr> <td>テニスコート(3か所、10面)</td> <td>5,481</td> <td></td> </tr> <tr> <td>アイソホッケー場</td> <td>2,567</td> <td></td> </tr> <tr> <td>カーリンドグ場</td> <td>95</td> <td></td> </tr> <tr> <td>パークゴルフ場(4コース)</td> <td>59,780</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(うち団体利用)</td> <td>(12,025)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 学校開放事業</p> <table border="1" data-bbox="1070 891 1174 1771"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種目</th> <th rowspan="2">指定開放校(11校)</th> <th rowspan="2">地域開放校(10校)</th> <th colspan="2">(単位 人)</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種目</td> <td>76,515</td> <td>10,482</td> <td>計</td> <td>86,997</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	(単位 人、件)		件数	人数	鈴蘭軽スポーツセンター	978	10,867	宝来軽スポーツセンター	1,032	14,147	施設名	(単位 人)		人数	施設数	希望が丘野球場	4,584	(中央公園)	ソフトボール場(1か所、2面)	3,444	(音更町サッカー場)	サッカー場(1か所、2面)	40,044	(希望が丘、緑陽台、木野北)	テニスコート(3か所、10面)	5,481		アイソホッケー場	2,567		カーリンドグ場	95		パークゴルフ場(4コース)	59,780		(うち団体利用)	(12,025)		種目	指定開放校(11校)	地域開放校(10校)	(単位 人)		件数	人数	種目	76,515	10,482	計	86,997	<p>(軽スポーツセンター) 鈴蘭、宝来の両軽スポーツセンターともに、町民の身近な施設として、サークル活動等に活発に利用されている。</p> <p>(運動公園等) 希望が丘運動公園等の屋外体育施設は、競技スポーツや生涯スポーツの場として、多くの大会や少年団・サークル活動等で利用されている。 河川敷地にある屋外体育施設については、台風被災により立入禁止としていた、すずらん河川緑地パークゴルフ場が8月から再開した。 今後、被災した施設の復旧とともに、新施設を含めた全ての屋外体育施設の適切な維持管理に努めていく必要がある。</p> <p>(学校開放事業) 学校開放事業は、スポーツ活動の場として小・中学校の体育館等の施設を開放している。種目指定校は、市街地の小・中学校とし、少年団・社会人等の団体等が利用している。地域指定校は、郡部の小学校とし、地域の少年団や団体が利用している。今後も社会体育の普及のため継続したい。新型コロナウイルス感染症対策のため3月から中止となっている。</p> <p>(施設全般) 気軽に健康づくりやスポーツに取り組みることができている環境は整備されているが、競技志向の高まりから施設コンディションのグレードアップや施設の新設を望む声も聞かれ、今後の検討課題となっている。</p>
施設名	(単位 人、件)																																																					
	件数	人数																																																				
鈴蘭軽スポーツセンター	978	10,867																																																				
宝来軽スポーツセンター	1,032	14,147																																																				
施設名	(単位 人)																																																					
	人数	施設数																																																				
希望が丘野球場	4,584	(中央公園)																																																				
ソフトボール場(1か所、2面)	3,444	(音更町サッカー場)																																																				
サッカー場(1か所、2面)	40,044	(希望が丘、緑陽台、木野北)																																																				
テニスコート(3か所、10面)	5,481																																																					
アイソホッケー場	2,567																																																					
カーリンドグ場	95																																																					
パークゴルフ場(4コース)	59,780																																																					
(うち団体利用)	(12,025)																																																					
種目	指定開放校(11校)	地域開放校(10校)	(単位 人)																																																			
			件数	人数																																																		
種目	76,515	10,482	計	86,997																																																		
5 指定管理者制度の導入	<p>次の社会体育施設について、指定管理者制度を導入している。</p> <p>(1) 温水プール 平成18年度～</p> <p>(2) 総合体育館・武道館 平成19年度～</p>	<p>指定管理者制度は、施設の効率的・効果的な運営を図るとともに、利用者に対してより良いサービスの提供に努めるものとして導入した。 民間事業者のノウハウを活用して、町民の心身の健全な発達とスポーツの普及振興に寄与しており、今後も事業の充実に期待するものである。</p>																																																				

4 昨年度の学識経験者からの主な意見と対応状況

意見	対応状況
<p>【総合的な評価】</p> <p>北海道・十勝教育推進の重点を踏まえ、かつ音更町教育大綱に基づき、教育行政執行方針が作成されている。町民一人ひとりが笑顔あふれる住みよい町の実現に向け、「心豊かな人を育むまち」を掲げ、2本の柱「子どもの教育」と「生涯教育」の充実・発展に向けて、各種の事業や施策が推進されている。</p> <p>【教育委員会の活動状況】</p> <p>教育委員会会議の活性化に向けて、事務局が各委員に対して議案・資料等の事前説明を行うとともに、会議の前に委員相互の意見交換の場を設ける等の工夫がなされ、教育委員会会議の機能は果たされている。</p> <p>教育長、教育委員による学校訪問が定着し、30年度は異校種間の交流状況を重点テーマに実態を把握し、各学校におけるいじめや不登校の状況、学力・体力向上の取組等について意見交換を行っている。また、授業参観を行うとともに、各学校の教職員とのふれ合いを重視し、職員室においての教育長からの挨拶等を通して、教育行政と各校教職員との距離感をなくしていく努力がなされている。</p> <p>今後とも教育委員会会議の審議の活性化に向けて一層の工夫改善を図っていただくとともに、学校現場との連携・協力を深めるために、委員による授業の参観やミドルリーダーとの意見交換の機会などについて検討していただきたい。</p> <p>【重点的な評価】</p> <p>〈確かな学力の向上〉</p> <p>子どもたちの確かな学力の向上に向けては、指導体制の充実を図る観点から、特別支援教育学習支援員、町費負担の臨時教諭を配置しているほか、教職員の研修機会の充実に向けた支援などを</p>	<p>音更町総合計画及び音更町教育大綱の基本目標である「心豊かな人を育むまち」の実現に向け教育行政執行方針や各種計画に基づいて、引き続き施策を展開している。</p> <p>施策の実施に当たっては、今後も町民の声や実施による効果を検証しながら、必要に応じて見直しを行い、地域のニーズに合った取組を推進する。</p> <p>定期的な会議の開催と意見交換の場を設け、引き続き活発な論議が行われている。</p> <p>学校訪問については、令和元年度は「小学校の外国語活動と中学校の英語について」をテーマに、令和2年度から小学校の新学習指導要領において教科となった外国語と外国語活動の実施に向け、小学校における準備状況と中学校における指導体制を確認した。また、規模により訪問時間の調整を図るとともに、校長、教頭のほか主幹教諭を交えた意見交換を行っている。</p> <p>また、入学式、卒業式をはじめ、運動会、体育祭等の各種学校行事に教育長及び教育委員が出席するなど、学校現場との連携・協力体制を構築している。</p> <p>確かな学力の向上に向け、課題を分かりやすく示し、目標を実現するための学習活動を適切に位置付け、課題に対するまとめを行い、学習内容の定着を図る授業づくりを進めている。全国学力・</p>

意見	対応状況
<p>行っている。また、コンピュータなどの教育機材の計画的な導入を進めるとともに、家庭との連携も重視し「家庭学習のすすめ」、「家庭学習の手引き」の作成、配布を行っている。</p> <p>他方、学力の実態把握も継続して行われており、全町的な学力の傾向等について学習指導資料「音更町の学力の傾向と改善のポイント（音更町教育研究所）」において詳細に分析がなされ改善の方策も示されている。</p> <p>その学習指導資料によると、平成30年度の小学校の学力は、国語Bは全国平均を上回る結果となり、国語A・算数B・理科においては差がほとんどない状況で、前年度からの改善が示された結果となっている。</p> <p>中学校においては、全ての教科において、全道・全国を上回る結果となっている。</p> <p>このような改善の傾向は、生徒質問紙調査の結果にも表れており、授業時間以外の勉強の時間数が増えてきていること、また、授業に臨む姿勢がより積極的なものとなってきていることが示されている。</p> <p>一方で、子どもの学力の課題となるところも明らかになっている。</p> <p>国語においては、小学校、中学校ともに漢字の書き取り等が低い結果となっており、小学校算数Aにおいては、単分量や割合を求める問題などの正答率が低く出ている。また、小学校の授業以外の勉強の時間数が本町の経年変化では改善がみられるものの、全国・全道よりも依然として低い状況が続いている。</p> <p>こうしたことから、学校現場においては、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、下位層の底上げに向けた授業の改善が引き続き期待されるとともに、特に小学校において「家庭学習の手引き」等を活用しての家庭との連携の強化が求められる。さらに、学力の分析にあたっては、本町の学力の経年変化になお一層注目し、本町の子どもたちに共通した傾向や特徴を探り、それを受けた改善策が示されることに期待したい。</p>	<p>学習状況調査の結果の分析・検証を踏まえ、小学校においては、チャレンジテストの活用や補充学習等による習熟度に応じた児童の学力の向上、中学校においては、小学校との円滑な接続を進め、学びの連続性の確保に努めている。小学校、中学校を通して、家庭での学習習慣の確立に向けた啓蒙・啓発活動について、学校、PTAとも連携して進めている。</p> <p>また、指導方法工夫改善や少人数学級実践研究事業など各種の教職員加配の活用をはじめ、町費負担教諭や学習支援員の配置を継続し、きめ細かな学習サポートに努める。</p>

意見	対応状況
<p>また、指導方法の工夫改善事業や少人数学級実績研究事業の活用により学習環境整備のための加配や町費負担の学習支援員の継続と、臨時教諭の中学校配置など、習熟に応じた指導やきめ細かな補充的学習サポートの充実に努めていただきたい。</p> <p>(健やかな体の育成)</p> <p>体力向上の取組として、各学校の教材・教具の充実に向けた支援、体育専科教員の加配、スポーツ指導者等の育成などに取り組んでいるほか、各学校においては体育の授業改善による基礎体力の向上、体育的行事を通じた体力づくりなどが行われている。</p> <p>小学5年生と中学2年生を対象に実施されている「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果によると、小学校では体力合計点で全国平均を下回っているものの全道平均に近づいている。中学校においては、全国平均を下回っているものの、全道平均を上回る結果となっている。</p> <p>この調査結果は、「音更町の子どもの体力と今後の取組（音更町教育研究所）」において細かく分析がなされ、小学校男子では「柔軟性」、「体幹」、「持久力」に課題があるなど、小中男女別にそれぞれの指導上の課題が示されている。また、そうした結果は学校個々の変動もあることから、課題の改善に向け、各学校においては全町的な傾向及び自校の実態に基づいた、より効果的な授業や体育的行事の工夫・改善を行うことが期待される。</p> <p>また、体力等については、放課後及び休日等の過ごし方との関連も大きいことから、家庭や地域との間での課題の共有化及び改善に向けた取組の工夫なども検討していただきたい。</p> <p>食育に関しては、栄養教諭の配置で地産池消を含めて「おとづけ給食」を通して食に関する指導の充実が図られていることは大いに評価できる。</p> <p>自校給食であり、児童・生徒はもとより教職員からの評価も高く、特色ある学校づくりのひとつにもなっている。</p>	<p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析結果に基づき、年間指導計画に基づく学校全体の体力づくりの推進に継続的に取り組んでいる。体育専科教員の加配による体育授業の充実についても継続して実施している。また、家庭における生活習慣等について、全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析結果等の情報を各家庭に提供することにより、健康的な生活習慣の形成を図り、体力・運動能力や学習意欲の向上に努めている。</p> <p>自校給食の特色を最大限に生かして、地産地消や地場産品への理解を深め、家庭との連携により食事の重要性などを伝えている。また、栄養教諭の配置により、学校給食における食に関する指導はもとより、家庭に向けても食育に関する情報発信を行うなど、食育を通じた健やかな体の育成に</p>

意見	対応状況
<p>食育は家庭との連携・協働が欠かせない。健康に関する情報や健やかな体の育成の情報等の提供が不可欠である。</p> <p>(豊かな心の育成)</p> <p>いじめや不登校をなくしていく取組については、全ての児童生徒を対象としたいじめに関するアンケート調査のほか、心の教室相談員等の配置による相談体制の充実、適応指導教室による不登校対策などが講じられている。各学校においては、「いじめ防止基本方針」に基づく早期発見・早期解消の取組や、道徳の授業の充実などに力を入れており、家庭や地域との連携を図る努力もなされている。</p> <p>平成30年11月に実施したいじめに関する実態調査では、4月以降に「いやな思いをしたことがある」と回答した小学生が542件、中学生が79件あり、そのなかで今でも続いていると答えた小学生が195件、中学生が22件となっている。これらの事案については、各学校による教育相談等の取組により、3月までに解消しているものの、この問題の性質上引き続き最重要課題のひとつとしてあらゆる観点からの充実した取組が求められる。特に、いじめの件数が小学校低学年において多くなる実態があることから、小学校と幼保との情報交換の機会を設けることや連携した取組を行うことも新たに検討されるべきと考える。</p> <p>「いじめはどんな理由があってもゆるされない」の設問で「そう思わない」、「よくわからない」、「無回答」と回答している小学校の中・高学年が20%前後、中学校では25%前後で、100%を目指すためにも、継続・早急な指導が必要である。</p> <p>不登校については、この一年中学校において減少したものの、小学校においては増加している。不登校の要因や背景は複雑・多岐にわたっており、解消のためには、学校、家庭、関係機関の連携が引き続き重要となる。また、本人及び家族の悩みに寄り添える体制を充実させる観点から、適応指導教室や、不登校学習会等の一層の充実が期</p>	<p>向けた家庭との連携を行っている。</p> <p>いじめや不登校に関しては、アンケート調査のほか、心の教室相談員を配置するとともに、北海道教育委員会が実施するスクールカウンセラー活用事業を活用し、相談体制を構築しているほか、適応指導教室（ふれあい教室）を設置し、不登校児童生徒に対する立ち直りの指導や居場所づくりなどの支援を行っている。</p> <p>令和元年11月の調査では、「いやな思いをしたことがある」と回答した小学生が543件、中学生が70件あり、そのなかで今でも続いていると答えた小学生が184件、中学生が27件となっている。各学校の教育相談により3月までに解消しているが、件数はほぼ横ばいとなっており、心の教室相談員やスクールカウンセラーによる相談体制や、小学校と幼保の連携を強化し、いじめを未然に防ぐ取組を進める。</p> <p>また、「いじめはどんな理由があってもゆるされない」の設問では、「そう思う」の回答率が、小学校の中・高学年で86.4%、中学生で79.1%と増加しており、100%を目指して今後も指導を継続する。</p> <p>心の教室相談員、スクールカウンセラー、適応指導教室指導員及び学校教育相談員の活用により、児童生徒の不登校に対しての早期の対応と、個々の児童生徒の状態に応じた指導や段階的な関わりを行っている。また、学校内の連携はもちろんのこと、関係機関との連携を図り、保護者も含めたサポート体制の充実に取り組んでいる。</p>

意見	対応状況
<p>待される。</p> <p>「いじめ」、「不登校」の指導については、対処療法にならぬよう積極的な生徒指導を行うことはもとより、ハイパーＱＵを活用し、ＳＯＳのサインを見逃すことのないよう未然防止、早期発見と早期指導に努める必要がある。また、道徳教育はもとより全教育活動を通して道徳的実践の育成や繰り返しの指導・助言が必要である。</p> <p>【教育行政推進における主要な施策の実施状況】 (文教対策)</p> <p>教職員研修については、学校教育の根幹をなす課題の一つであり、また、学習指導要領の改訂に伴う研修課題も多々生じていることから、なお一層の充実を期待したい。特に「道徳」の教科化を受けた研修の充実等について、教育推進員を迎えた形の校内研修の実施などが考えられる。</p> <p>教職員健康対策では、教職員の勤務実態の把握に努め、いわゆる働き方改革を可能な範囲で進めることが重要である。また、実際に健康を害する教職員も少なからず生じていることから、教職員の健康診断と合わせてストレスチェックの実施を全教職員に及ぶよう努めていただきたい。</p> <p>教育施設の整備については、老朽化した校舎の改善や防火シャッター・網戸整備事業・運動場の外壁塗装・プールの改修工事も行われ、児童・生徒の安全確保と教育環境の整備が図られている。</p> <p>冬期間における暖房設備は整備されているが、夏季間の冷房設備が課題のように思われる。ここ数年、温暖化の影響により異常気象が見られることから、熱中症も心配であり早急に整備の検討をお願いしたい。</p> <p>情報教育については、コンピューターの使用は中学校が一人一台となっているが、小学校が二人で一台の学校もあり、早急な整備をお願いしたい。</p> <p>国際理解教育については、英語指導助手(ALT)や外部サポート講師を小中学校に派遣しているが、小学校3・4年生の「外国語活動」、5・</p>	<p>ハイパーＱＵについては、学級集団と個の分析により、学級内の児童生徒の状態を知り、生徒指導上の問題点や対応策を探るための第一歩として取り組んでいる。また、結果の読み取り方や分析の方法、結果を活用した指導のヒントなどについて、教員への研修会を行っている。</p> <p>教職員研修については、教職員の資質向上のため、引き続き道内研修・校内研修・実践指定校事業を実施した。</p> <p>学習指導要領の改訂を見据え、外国語や道徳、プログラミング教育などの指導に関する研修への参加や講師の招聘など課題に対応した研修が実施されている。</p> <p>教職員健康対策では、各種健康診断のほか、ストレスチェックを継続して実施しており、教職員の心身の健康の保持に努めている。</p> <p>令和2年度からは、働き方改革の一環として教職員の勤務実態の把握のため、出退勤管理システムを導入することとしている。</p> <p>教育施設の整備については、児童生徒の熱中症対策のため、令和元年度から各学校の保健室のエアコン整備に着手した。今後も計画的に整備を行い、教育環境の向上に努める。</p> <p>コンピュータ及び実物投影機などのICT機器の整備については、計画的な導入を進めている。</p> <p>英語指導助手(ALT)については、小・中学校における英語学習のサポートはもとより、社会教育分野での事業にも活用されており、令和2年</p>

意見	対応状況
<p>6年生の「外国語」が導入されることにより教員研修の更なる充実が必要である。また、学びをつなぐ取り組みと合わせ、中学校の英語科教員の小学校への乗り入れを含めた検討をお願いしたい。</p> <p>特別支援教育については、これまで本町独自に生活介助員や学習支援員の配置などを行ってきたところであるが、障がい等の重度・重複化が進む中で引き続き重要な課題と位置づけられる。個々の児童生徒の障がいの種類や程度に応じた個別の指導計画・支援計画に基づいた支援体制の充実が求められており、家庭・学校・関係機関の日ごろからの連携が重要である。連携をサポートするコーディネーターの育成や、介助員・支援員等の研修機会の拡充等が期待される。</p> <p>(社会教育の振興)</p> <p>青少年対策について、「巡視指導活動」、「有害環境の浄化活動」、「通報活動」、「広報活動」、「研修活動」等、関係機関と連携して非行防止に努めている。</p> <p>放課後子ども教室は、児童の健全育成を中心に市街地の4校で実施している。今後、残りの市街地校から全小学校への実施を考えているが、各学校との十分な協議等をお願いしたい。</p> <p>新学習指導要領がスタートすると、放課後の空き時間が4年生からは週1時間となり、その時間に色々な行事が入ってくることが予想される。日課表のどの時間に実施するのもも含め、希望する多くの児童が参加しやすい体制作りをお願いしたい。</p> <p>また、児童虐待等の社会問題も顕在化しつつあるなか、青少年悩み相談の拡充等による早期発見体制の充実が必要となる。</p> <p>文化・芸術事業については、文化・芸術事業については、「文化祭」をはじめとして、小・中学生を対象とした恒例の事業等により町民の芸術</p>	<p>度からの小学校英語教科の開始に向けた取組の強化のため、令和元年8月に1名増員している。また、小学校における外部サポート講師については、学習指導要領の改訂をにらみ、教員の指導力の向上を図るため、時間数を増やし対応している。</p> <p>特別支援教育については、特別支援学級での肢体不自由等の障がいがある児童生徒の学校生活を介助するため、生活介助員の配置を行っており、通常学級における発達障害等により特別な支援を要する児童生徒に対しては、特別支援教育学習支援員を配置し、学習活動や学校生活上におけるの支援を行っている。また、小学校入学前の児童に関する情報を、保育園や認定こども園から提供を受け、保護者との早期からの就学相談などの支援を行える態勢づくりを行っている。</p> <p>平成28年度から実施している放課後子ども教室は、放課後に小学校の体育館等を活用し、勉強やスポーツ、文化活動など、児童と地域住民が交流しながら、児童の自主性や社会性、創造性等を養うための安全・安心な「子どもの居場所づくり」を目的として開設している。現在、開設している4小学校（音更・下音更・柳町・駒場）に加え、令和2年度から2小学校（緑陽台・鈴蘭）で新たに開設することとしている。また、未開設の小学校については、体制・時間等諸課題について、小学校と十分協議しながら開設に向け準備を進めていく。</p> <p>青少年悩み相談は専用電話を設置して、個別に対応しており、また、北海道等でも同様の相談事業を実施していることから、広報紙等媒体を活用し、様々な窓口の周知に努め、相談しやすい環境づくりを進める。</p> <p>芸術鑑賞事業の事業数は、事業費の規模により変動するところではあるが、文化事業協会や文化協会等との情報交換や意見交換を行い、団体との</p>

意 見	対応状況
<p>文化の奨励と向上が図られている。一方で、芸術鑑賞事業が前年より縮小する結果となっていることから、引き続き文化事業協会との連携を密に進めるとともに、各事業団体の活動の実態や、事業を実施するに当たっての意向等の調査を行うことも検討されたい。</p> <p>図書、視聴覚の振興については、貸出人数が図書館と分館を合わせて、昨年より小学生と 30 歳代から 40 歳代の利用者数が減少している。小学生については、朝読書とのタイアップの検討など、住民にとって「親しみやすい図書館」を目指して、要因や背景を探る早急な取組をお願いしたい。また、学校と図書館（図書館司書と司書教諭、図書館担当者）との交流や研修会の開催をお願いしたい。</p> <p>（社会体育の振興）</p> <p>体力づくり、健康づくりの振興については、幼児から高齢者まで各年代や体力に応じたプログラムが各種用意されており、多くの町民が利用している。「大人水泳教室」には延べ 20,000 人以上の参加があり、「体力づくり教室」の各プログラムにも多数の参加者がある。背景には町民の高い関心と強い意欲があると同時に、平成 18 年度からスタートした指定管理者制度による民間活力の導入の成果とみることもできる。</p> <p>今後は、一層町民の意向の把握に努め、より細かいニーズに対応したプログラムの工夫・改善を期待したい。</p> <p>プールの使用については、他町村の方々の利用者も多く、評判もよいので近隣町村の中核としての町として広域性という考えも必要ではないか。</p>	<p>連携協力を図るとともに、他市町村の芸術鑑賞事業の動向を把握するなど、効果的な事業の実施を進めている。</p> <p>利用者の減少については、電子書籍の普及や新型コロナウイルスの影響などの要因が考えられるが、利用者ニーズにあった資料の整備や利用しやすい環境整備に取り組む。</p> <p>子どもの読書振興については、各校、各学級に文庫を設置し、朝読に活用できる本の貸出を行っている。毎年、学校図書館担当者会議を開催し、事業の周知や各校からの意見、情報交換を行っており、授業等における図書館資料の活用もすすめていきたい。</p> <p>運動機会の提供について、今後もスポーツ協会や指定管理者とも連携・協力し、様々なニーズにきめ細かく対応しながら、幅広い年代におけるスポーツの普及、振興に努めたい。</p> <p>また、町営プールの使用は、近隣市町村からの利用も多く、今後は広域的な取組についても指定管理者と協議していく。</p>

Ⅱ 学識経験者の意見

帯広大谷短期大学特別任用教授 野崎 司春

1 教育委員会の活動状況

会議の状況をみると、定例会のほかに5回の臨時会がもたれている。3月6日の臨時会においては、新型コロナウイルス感染症対策について諮られるなど、地域社会の様々な事態を受けた適時適切な対応がなされていることがうかがえる。

また、その会議の活性化に向けた取組として、事務局では各委員に議案・資料等の事前説明を行なうなどの取組が継続して行なわれており成果が表れているものと思われる。

教育委員の研修も継続して取り組まれており、他市町村教育委員会との情報交換や、教育行政に関する調査・研究が行なわれている。先がなかなか見通しにくい現代にあって、そうした関係機関とのネットワークを維持すること及びそこから得られる情報等の数々が本町の教育行政の推進につながっているものと考えられる。

今後とも教育委員会会議の審議の活性化に向けて一層の工夫改善を図っていただくとともに、教育委員の研修及び他市町村教育委員会等との連携、情報等の交換について充実した取組を期待するものである。

2 重点的な評価

(1) 確かな学力の向上

教育行政の推進において、児童生徒の学力の問題はその行政の成果を測る指標として、また、地域社会及び保護者等に対する行政の責任を果たす観点からも避けて通ることのできないテーマであろう。そうした児童生徒の学力を客観的に測るシステムとして、全国学力・学習状況調査があり、本町においても当初からその調査に参加し独自の分析と結果の周知に努めてこられている。

その結果を5年間の経年変化で見ると、徐々に全国平均に近づいてきているのが分かり、小学校ではこの年（令和元年度）、国語が全国平均に並び、算数においてもその差がわずかのところまでにきている。そして、北海道平均を国語、算数共に上回っている。中学校においては、国語が全国平均を上回り、数学も同程度の結果を得ており、共に北海道平均を上回っている。

このように児童生徒の平均学力が改善の方向に向かい、さらに全道の平均を上回り、全国の平均に並びつつある状況にあることは、極めて大きな成果と考える。また、こうした改善を裏付けるように、学習状況調査の結果についても改善の様子が示されており、学力に結びつくところの児童生徒の学びに向かう姿勢や考え方の改善が見られ

るのである。

学力向上の特効薬はないなかで、これまで教育研究所が中心となり学力の分析を行い、課題となる部分を改善策として公に示し、それらは、各学校において学習指導法の改善とともに児童生徒の学び方の改善にも役立てられてきた。さらに教育委員会では「家庭学習の手引き」などを発行し家庭学習の啓発に努めるとともに、町費負担教諭や特別支援教育学習支援員を配置するなど教育環境の充実にも努めてきてきた。

こうした総合的な観点からの学力向上の取組が、今後も継続され一層の改善に向けて積極的に展開されることを期待するものである。

(2) 健やかな体の育成

児童生徒の体力・運動能力の実態は、小学5年、中学2年を対象に毎年実施されている「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」により把握することができる。その結果によると、小・中学校共に男子は全道平均を上回り全国平均をも上回るかそれに近い値が得られている。一方で女子は、共に全国平均を下回り、小学校においては全道平均をも下回る結果となっている。

運動種ごとにみると、「握力」「反復横とび」「20mシャトルラン」の落ち込みが際立っており、運動能力のアンバランスの実態も課題として浮き彫りとなっている。

こうした実態については、「音更町の子どもの体力と今後の取組（音更町教育研究所）」において細かく分析がなされ、改善の方策を含めて学校関係者等に届けられている。各小学校・中学校においては、自校の調査の結果も加味しながら、日常の体育及び運動機会の拡充に取り組まれることが期待される。

他方、体力・運動能力については、児童生徒の日常の過ごし方との関連も大きいといわれている。全国調査の「運動習慣等調査」の結果を見ると、「運動が好き」「家の人からの運動のすすめ」を挙げる割合が全道・全国を上回る結果を示しており、運動習慣の改善の素地は整っている状況といえる。体力・運動能力の向上を、幅広い年齢層の共通の課題と捉え、学校教育の場面のみならず、放課後の児童生徒の過ごし方改革との関連、また社会体育との連携も図りながら推進することが期待される。

そうした取組を支える基盤づくりとして、教育委員会による体育専科教員の加配、スポーツ指導者等の育成などのほかに、家庭や地域と連携した運動習慣の啓発活動の取組等は引き続き重要となる。

(3) 豊かな心の育成

本町においても、いじめや不登校をなくす取組については特に力が入れられ継続して取り組まれてきている。全ての児童生徒を対象としたいじめに関するアンケート調査のほか、心の教室相談員等の配置による相談体制の充実、適応指導教室による不登

校対策などが講じられ、全町挙げての取組となっている。

いじめの実態を見ると、令和元年度のアンケート調査の結果、小学校 543 件、中学校 70 件の児童生徒が「嫌な思いをした（いじめられた）ことがある」と回答しており、この数値は前年度との比較ではほぼ横ばいの状況である。

そうしたなかで、特に注目すべきところは、小学 1 年生の件数が 196 件と際立って高く、他の学年のおよそ 3 倍の値を示していることである。小 1 の件数が高くなる傾向は全国的にも報告されてきていることであり、幼稚園・保育園から小学校への接続上の課題の一つとして捉えられている問題である。近年、学校教育の現場においてその考え方が整理されてきた、いじめをどのように定義するかについての考え方や、いじめをなくすために取り組んでいる対策等について、近隣の幼稚園・保育園等との共有化を図るための取組が検討されるべきと考えられる。

不登校については、令和元年度小学校 28 件、中学校 63 件と前年度比増える結果となっている。さらに、相談等を受けずに不登校が長期間続いている児童生徒の実態もあるとのことで、そうした児童生徒が孤立化していく恐れも指摘されている。

既に教育委員会の呼びかけにより、不登校は「どの子にも起こりうる」との捉えのもと、未然防止に向けて児童生徒の自己肯定観を高め、児童生徒一人一人の居場所のある学校づくり等の取組が行なわれているところである。一方で、不登校の要因や背景は複雑・多岐にわたっており、解消のためには、学校、家庭、関係機関の連携が引き続き重要となる。また、本人及び家族の悩みに寄り添える体制を充実させる観点から不登校学習会等の一層の充実が期待されてもいる。

3 教育行政推進における主要な施策の実施状況

(1) 文教対策

教職員研修については、その資質の向上を図るうえで最も重要な課題の一つであり、なお一層の充実を期待したい。

この年「校内研修実践指定校事業」が 6 校を対象に実施されており、それぞれの学校の状況に合わせたその学校ならではの研修の推進に寄与したものと考えられる。それぞれの指定校で得られた成果が、広く町内のほかの学校及び教職員にも公開され定着していくことを期待するものである。

開かれた学校づくりについては、地域に信頼される学校づくりの基本形として、これまで学校評議員制度を活用した「学校評価」などが行なわれてきた。

平成 30 年度からは駒場中学校においてコミュニティ・スクールへの移行が開始され、令和 2 年度からは同じ域内の駒場小学校も同様の措置が取られるようになっている。この 2 校のモデル校の動きは、管内でも新しい取組の一つに位置づけられ、これからの地域と学校のあり方を占うものといえる。駒場中学校においては、既に地域の夏祭

りなどを通して、生徒のなかに地域の一員としての自覚が高まったなどの具体的な成果も報告されており、今後の活動に一層期待するものである。

情報教育においては、小中学校に教育用コンピュータを整備し、基礎的操作の習得とともに、英語教育などの分野においての活用を進めてきている。

このたびのコロナ禍を機に、学校現場の IT 化の推進が急速に進みつつあることから、これまでの「GIGA スクール構想推進事業」等を引き続き進めると共に、今後の国の動向等に注目し、地方交付税措置などを有効に活用し、校内ネットワーク及び児童生徒用のタブレット等の有効活用に向けた取組を進めていただきたい。

特別支援教育については、その対象となる児童生徒の数が増える傾向にあるとともに、障がい等の重度・重複化も進む中で引き続き重要な課題と位置づけられる。

これまで本町独自に生活介助員や学習支援員の配置などを行ってきたところであるが、そうした支援員等の増員を求める声が現場には引き続き強くあるとのことであり、さらに障がい等の内容や程度に応じた個別の支援も必要となっている。行政にはインクルーシブ教育の推進に向け、可能な限りの合理的な配慮が期待されているところであり、そのための予算措置等が引き続き求められるところである。

さらに具体的な対策では、個々の児童生徒の障がいの種類や程度に応じた個別の指導計画・支援計画に基づいた支援体制の充実を図るとともに、家庭・学校・関係機関の日ごろからの連携が重要である。連携をサポートするコーディネーターの育成や、介助員・支援員等の研修機会の拡充等も期待されるところである。

(2) 社会教育の振興

青少年対策については、「放課後こども教室」の充実が一層期待されている。放課後に親が不在の家庭が増加しており、また近所の子ども同士のつながりがほとんどない現状にあって、子どもの安心安全及び健全育成の観点からの効果はきわめて大きいものと考えられている。

令和元年度は市街地の4校で実施され延べ1,598人の参加があり成果をあげている。令和2年度に市街地の2校が新たに加わる動きとなっており、今後の更なる広がりに向け、教育委員会には一層の働きかけや条件整備への取組をお願いしたい。

また、児童虐待等の子どもが犠牲となる社会問題も顕在化しつつある。既に取り組まれている「通報活動・青少年悩み相談」の実績では、通報が10件、相談が0件とのことである。こうした問題は、表に表れるころには事態が相当進んでいるのが大部分であるともいわれていることから、設けられた相談窓口等で待つだけの体制ではなく、日頃から子どもたちを対象とした多くのイベント等に出向きチラシを配るなどの啓発活動も進めてほしいと考える。

生涯学習事業については、すっかり定着した生涯学習フェスティバルをはじめ、OOJC オープンカレッジ、生涯学習講座などが積極的に取り組まれ、参加者にとって

貴重な学びの場としての成果を挙げている。

また、文化・芸術事業についても、「文化祭」をはじめとして、芸術鑑賞事業、小・中学生を対象とした恒例の事業等により町民の芸術文化の奨励と向上が図られているものと考えられる。

他方、2月から3月期のコロナ禍の影響は、この年の事業にも少なからず影響を及ぼすこととなったほか、今後の事業推進に向けては重大な問題としてその対策が求められることとなる。“新たな日常”という言葉にも象徴されるように、根本からそうした事業の見直しや改善が必要となっており、弾力的で創意ある取組を期待したい。

(3) 社会体育の振興

児童生徒の体力・運動能力の実態は「全国体力・運動能力調査」の結果からも十分とはいえない状況であり、特に女子においてその傾向が強く表れている。既に、体力作り、健康づくりの振興という観点から「スポーツライフ」、「スポーツ教室」等の枠組で多くの教室等が開催され成果をあげているところではあるが、いわゆる生涯スポーツの観点から、幼児、児童生徒を対象とした事業プログラムの一層の充実を期待したい。また、スポーツの日常化を図る観点からは、親子で取り組める教室等の開催や、各家庭の庭先でできる運動の推進等も期待するものである。

本町においては、町民が気軽に利用できる運動施設が極めて充実しており、そうした施設の利用状況も堅実な数値をカウントし大きな成果をあげてきた。

一方で、令和元年度末からは社会教育と同様にコロナ禍の影響を受けざるを得ない状況が続いている。新型コロナウイルスの感染状況を注視しながらも、町民の体力及び健康づくりの推進という期待の大きさを自覚し、新たな日常としてのスポーツ機会の提供に努めるよう期待するものである。

1 教育委員会の活動状況

教育行政執行方針に基づき、音更町教育大綱の2本の柱である「子どもの教育」と「生涯学習」の充実・発展に向けて、各種の事業や施策が教育委員会会議を経て組織的・機動的に推進されていることに対して評価したい。

イノベーションが急速に進化し続ける今日の社会では、時代の変化に向き合いながら自らの可能性を發揮し、社会で自立するための力を子ども達に育ませることが求められている。

こうした中で、教育委員会会議では、委員相互の意思疎通を図るための会議の工夫がなされ、活性化が図られている。また、教育長、教育委員による学校訪問を通して、学力・体力向上の取組や、いじめや不登校の状況等について、各学校の管理職及び教職員と意見交換が行われていることは、教育行政と学校現場との距離感を縮める機能が果たされている。

2 重点的な評価

(1) 確かな学力の向上

子どもたちの確かな学力の向上に向けては、基礎的・基本的な知識や技能、及びそれらを活用する力を身につけるためのきめ細かな教育を推進する観点から、町費負担の臨時教諭、学習支援員、複式教育学習支援員等を配置している他、学習支援員の研修機会の充実に向けた取組などを行っている。

一方、学力の向上については、継続的に行われている「全国学力・学習状況調査」に本年度から新たな調査形式が導入されたわけであるが、音更町教育研究所による調査結果の分析に基づき、各学校における取組改善の方策が示されている。

その学力調査結果の分析によると、令和元年度の小学校の学力は、国語の「話すこと・聞くこと」では、全国平均を上回る結果となり、算数の記述式の問題においては、全国平均とほぼ変わらない結果で、前年度からの改善が示された結果となっている。

中学校においては、国語では全ての領域で、数学では「数と式」が、全国平均を上回る結果となっている。初めて実施された英語では、「聞くこと」が全国平均を上回り、「読むこと・書くこと」が全国平均を若干下回ったが、全体的には全国平均と同等の結果となっている。

学力向上に向けた取組改善の傾向は、質問紙調査の結果にも表れている。算数・数学の授業が「よく分かる」と回答した児童・生徒の割合が、全道・全国の割合より高い水準を維持していることと相俟って、児童・生徒の授業に臨む姿勢も継続して高い

水準を維持できていることから、学習指導方法の工夫・改善が、効果的に作用していることが示されている。

一方で、課題となるところも明らかになっている。国語においては、小学校では「1文を2文に分けて書く問題」の無回答率が高く、中学校では記述式の問題が全国平均より低い結果となっており、小学校算数においては、「図形」の領域と、「加法と乗法の混合した整数と少数の計算」をする問題の正答率が低く、中学校数学においては、「関数」の領域が全国平均を若干下回った。英語においては、「与えられた情報に基づいて、人称・単複・時制の正しい文章を書く」問題の正答率が低い結果となっている。また、学校の授業時間以外の勉強の時間数では、中学校は全道を上回り全国を若干下回っている。この状況は、経年比較からはほぼ同じ数値の推移が見られる。小学校では、年を追う毎に改善傾向が見られ、全道にはほぼ肩を並べるようになったが、全国より依然として低い状況が続いている。

こうしたことから、学校現場においては、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るためのアクティブラーニングの視点を取り入れた授業改善を進めるとともに、学力下位層の児童生徒のLDの傾向の有無についても把握に努め、その対策を講ずることに期待したい。また、小学校においては、引き続き「家庭学習の手引き」等を活用しての家庭との連携の強化が求められる。

(2) 健やかな体の育成

生涯にわたって心身ともに健やかに生きるための基盤となる体力向上の取組は、指導力向上の一環として5年前より音更町教育研究所主催の研修会が毎年開催されているほか、各学校においては、研修会等を活かした体育科の授業改善や体育的行事の充実が図られている。

小学5年生と中学2年生を対象に実施されている「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果によると、小学5年生女子では、体力合計点が全国・全道平均を下回っているものの、その差は縮まり、5年生男子では、全道平均を上回り全国平均にかなり近づいている。中学2年生女子では、全国平均に僅かに届かなかったが全道平均を上回り、中学2年生男子では、全道全国平均を上回る結果となり、少しずつ成果が現れている。

一方で、依然として課題の残る種目もある。音更町教育研究所の「音更町の子どもの体力と今後の取組」の分析によると、小学生男子では、「握力・筋力」「持久力」が、小学生女子では、「握力・筋力」「俊敏性」「持久力」が、そして中学校男子・女子では、共に「柔軟性」「俊敏性」「全身持久力」に課題があることを指摘し、それぞれの課題の向上を目指した指導の充実を求めている。

小学5年生・中学2年生男女共に、体育科の授業に対する意識は高く、加えて、「好き」と答えている割合は全道・全国平均を上回っている実態を鑑みて、各学校におい

ては、今後も、運動を楽しむことができる授業づくりに取り組むとともに、積極的に運動ができるような環境づくりを、家庭との連携や地域の人材資源の活用を図りながら進めることが期待される。

食育に関しては、自校給食の特色を最大限に生かした「おとぷけ給食」を通して、地産地消や地場産品の理解を深めさせる等、指導の充実が図られている。一方、近年の食物アレルギーを持つ児童生徒への対応では、家庭との緻密な連携が欠かせない。健康に関する情報や健やかな体の育成に関わる情報提供も不可欠である。

(3) 豊かな心の育成

いじめ対策の取組として、「音更町いじめ防止基本方針」に基づき令和元年に実施した「いじめに関する実態調査」では、4月以降に「嫌な思いをした」と回答した小学生が543件、中学生が70件あり、その中で今も「嫌な思いをしている」と回答した小学生が184件、中学生が27件となっている。嫌な思いをした際の相談相手の割合は、小中学生共に「父や母」が一番多く、2番目が小学1・2年生と小学3・4年生が「学校の先生」で、小学5・6年生と中学生が「友人」で、3番目が小学1・2年生と小学3・4年生が「ともだち」で、小学5～6年生と中学生が「学校の先生」となっている。

いじめ問題は、教育上の最重要課題の一つとして位置づけられ、相談体制についても、平成31年度から新たに中学校を拠点校としたスクールカウンセラーが配置される等、いじめの未然防止や早期発見に向けた一層の充実が図られるとともに、学校現場においても、道徳教育の中で「いじめ問題」を題材に取り上げ参加体験型の授業改善を進める等、きめ細かな対策が講じられている。

その一方で、「いじめ根絶」の難しさが、アンケート調査の中からも垣間見られる。「いじめについてどう考えているか」を問う自由記載欄の中で、一部の児童生徒が述べていることに象徴されている通り、「いじめはどんな理由があっても許されないこととは思わない」と回答した小学1・2年生の割合が3.6%（28人）、小学3～6年生の割合が3.6%（65人）、中学生が3.0%（43人）となっている。

「いじめで傷ついた心は一生トラウマとなって残る」という臨床心理学上の視点からこのことを考えた時、「人権尊重の精神」を養う啓発活動を、幼保と小・中学校連携のもとで段階的・継続的に実施することを、新たに検討されるべきと考える。加えて、家庭との更なる連携を視野に入れ、いじめ問題に特化したワークショップ形式のPTA研修等の取組が求められる。

不登校の状況については、前年度に比べて小学生、中学生共に増加傾向にある。不登校の要因や背景は、近年、複雑・多岐に亘っており、その解決を図るためには、家庭・学校・関係機関の連携を通して、個に応じた情報の共有化に努める必要がある。特に、全国学力・学習状況調査の質問紙の分析結果の中で、「自己肯定感情」が低い児

童生徒が20%弱に上る実態も踏まえながら、対策を講じる必要があると考える。また、児童生徒本人及び家族の悩みに寄り添える体制の充実に資する不登校児童生徒対策ケース会議等の実施を検討されたい。

3 教育行政推進における主要な施策の実施状況

(1) 文教対策

教職員研修については、教員の資質向上を図るうえでの有効な施策として、今後とも「道内研修」や「校内研修実践指定校事業」を継続・拡充していただきたい。

学校現場には、本年度から順次、新学習指導要領が導入される。今回の学習指導要領改訂の大きなねらいは「学び手の視点に立った教育の推進」と言われている。その実現に向けて示されたのが、「主体的・対話的で深い学び」であるが、この学びを実現させるためには、アクティブラーニングが欠かせないことが指摘されている。その意味において、先進校視察についても是非検討していただきたい。

教職員健康対策では、昨年度策定した「音更町立学校における働き方改革推進プラン」に基づき、教職員の業務改善に努めるとともに、近年はメンタルヘルスの不調に悩む教職員も生じていることから、教職員の健康診断と併せてストレスチェックの実施を継続して進めていただきたい。

教育施設の整備については、老朽化が進んでいる校舎の改修工事等が計画的に進められているとともに、熱中症対策として、本年度より3か年計画で保健室へのエアコン設置工事事業の開始や、防災機能を備えた屋外トイレの整備等、児童生徒の安全確保と教育環境の整備が図られている。

情報教育については、各小・中学校のコンピュータの整備事業は、計画的に更新されているが、今年、コロナウイルス感染症という未曾有の事態に直面していることを考えると、今後、全ての児童生徒へのタブレット端末の整備に取り組む等、ICTを活用した教育を充実させていく必要がある。

国際理解教育については、英語指導助手（ALT）を増員して2名とした他、外部英語講師を小学校に継続して派遣しているが、英語指導を受け持つ学級担任教員への比重が増していることを考えると、教員研修の更なる充実とともに外部英語講師の増員等を検討していただきたい。

特別支援教育については、これまで本町独自に生活介助員や学習支援員等の配置を行ってきているところであるが、障がいの重度化や重複化が進む中で、本年度は新たに看護師を派遣する等、支援体制の整備が進められている。

信頼される学校づくりについては、家庭・学校、関係機関の日頃からの連携協力体制が重要である。連携をサポートするうえからも、現在、モデル校として駒場中学校、令和2年度からは駒場小学校で取組が行われているコミュニティスクールの他校への導入に期待したい。

(2) 社会教育の振興

青少年教育事業については、教育委員会が主催する「こども体験隊」、「中学生リーダー研修会」、「国際交流のつどい」、「出前ものづくり教室」等のさまざまな体験的な活動は、為すことによって学ぶ情操教育や健全な心身を育む教育活動の一環として、今後も継続した取組が期待される。

青少年対策については、児童の自主性や社会性・創造性を養うための居場所づくりを目的とする「放課後こども教室」の充実が期待される。今後は、市街地の未実施校と課題の整理に向けた十分な協議を進めていただきたい。

青少年の健全な育成を図るためには、不登校児童生徒や、家庭内不和、及び子育てに不安や悩みを抱えている親が顕在化しつつあるなか、「巡回指導」や「青少年悩み相談」、「家庭教育電話相談」等の対応のあり方を検討し、不安を抱えながら生活する子ども達を見守る体制の整備が必要となる。

生涯学習事業については、「OOJC オープンカレッジ」や「高校開放講座」は、今後のまちづくり等を進める上で、住民と行政が相互信頼関係を構築し、協働によるまちづくりを推進していくための有効な事業として、今後も継続した取組が期待される。

文化・芸術事業については、優れた文化・芸術に接する機会に触れるための各種事業の開催は、町民の文化・芸術に対する意識向上が図られている。その意味においても、小学生の芸術鑑賞会と中学生のための音楽教室は情操教育の一環として重要である。しかし、音に過敏に反応したり、空間認知的思考や情緒的思考を苦手とする児童生徒が、近年増加傾向にあると指摘されていることに鑑みて、演劇やコンサートの選定にあたっては、学校関係者と十分な検討をしていただきたい。

図書・視聴覚の振興については、貸出人数が近年減少傾向にある。子ども達の読書をする習慣は、乳幼児期に親が絵本を読み聞かせる環境や、家庭での読書環境づくりが大きいとされることから、ブックスタート事業やリーディングスタート事業の継続した取組が期待される。また、小学校の朝読書をサポートする一環として、発達に困り感のある子ども達に特化した蔵書の整備を充実させるとともに、中学生や高校生、短大生も利用できるような学習環境の整備を図る等して、「開かれた魅力ある図書館」を目指した工夫・改善を期待したい。

(3) 社会体育の振興

「体力づくり・健康づくり振興」や「施設利用状況」については、幼児から高齢者まで、幅広い年代層の多くの町民が、それぞれの体力づくりのニーズに応じた各種教室に参加し、楽しみながら各種施設を利用している状況が伺える。特に総合体育館と温水プールでは、その傾向が顕著であり利用頻度は高い。この要因には、指定管理者制度の成果が着実に表れてきていることが考えられる。

今後は、町民利用者の意向の更なる把握に努め、より細かいニーズに対応した体力づくり教室や、スポーツ振興普及のための事業の充実を期待したい。